

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月24日
【事業年度】	第16期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社ブロードリーフ
【英訳名】	Broadleaf Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大山 堅司
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	(03)5781-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 山中 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	(03)5781-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 山中 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上収益 (千円)	21,161,858	20,651,549	13,832,547	15,384,879	18,045,315
税引前利益 又は税引前損失() (千円)	3,820,301	3,232,712	3,005,245	1,920,892	544,870
親会社の所有者に 帰属する当期利益 又は親会社の所有者に 帰属する当期損失() (千円)	2,464,869	2,172,773	2,431,390	1,487,036	343,298
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (千円)	2,273,261	2,199,281	2,319,656	1,342,293	447,810
親会社の所有者に 帰属する持分 (千円)	24,600,015	26,114,084	23,631,923	22,473,492	23,141,522
総資産額 (千円)	32,273,923	34,475,975	33,535,490	36,749,771	39,894,510
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	280.87	296.77	267.36	253.08	259.39
基本的1株当たり 当期利益 又は基本的1株当たり 当期損失() (円)	28.16	24.72	27.54	16.76	3.85
希薄化後1株当たり 当期利益 又は希薄化後1株当たり 当期損失() (円)	27.70	24.32	27.54	16.76	3.75
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	76.2	75.7	70.5	61.2	58.0
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (%)	10.3	8.6	9.8	6.5	1.5
株価収益率 (倍)	24.2	17.6	-	-	174.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,056,393	3,782,557	1,606,335	3,424,997	6,530,722
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,773,681	3,387,525	2,909,928	3,668,848	4,308,408
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,084,336	108,345	1,236,566	704,752	1,834,711
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	3,232,409	3,522,045	3,456,772	3,920,033	4,305,936
従業員数 (人)	951	940	950	935	920

(注) 1. 国際会計基準(IFRS会計基準)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 第14期及び第15期の希薄化後1株当たり当期損失については、株式給付信託は逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の計算から除外しております。

3. 第14期及び第15期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	19,377,974	18,639,184	12,312,767	13,737,277	16,077,207
経常利益又は経常損失 (千円)	3,438,051	2,434,860	2,173,380	1,506,194	702,100
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,790,898	731,317	2,815,619	1,873,934	146,791
資本金 (千円)	7,147,905	7,147,905	7,147,905	7,147,905	7,147,905
発行済株式総数 (株)	97,896,800	97,896,800	97,896,800	97,896,800	97,896,800
純資産額 (千円)	19,874,938	19,875,463	16,825,861	15,019,180	15,177,896
総資産額 (千円)	25,484,119	27,049,447	25,947,684	27,662,465	30,267,716
1株当たり純資産額 (円)	226.92	225.87	190.36	169.13	170.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	13.20 (6.60)	8.70 (4.00)	1.00 (-)	1.00 (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	20.46	8.32	31.89	21.13	1.65
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	20.13	8.19	-	-	1.60
自己資本比率 (%)	78.0	73.5	64.8	54.3	50.1
自己資本利益率 (%)	9.2	3.7	-	-	1.0
株価収益率 (倍)	33.3	52.4	-	-	407.3
配当性向 (%)	64.5	104.6	-	-	121.2
従業員数 (人)	801	805	781	775	746
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	104.2 (107.4)	68.7 (121.1)	69.3 (118.1)	90.1 (151.5)	104.6 (182.5)
最高株価 (円)	738	688	555	600	753
最低株価 (円)	353	431	312	389	449

- (注) 1. 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 第14期及び第15期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

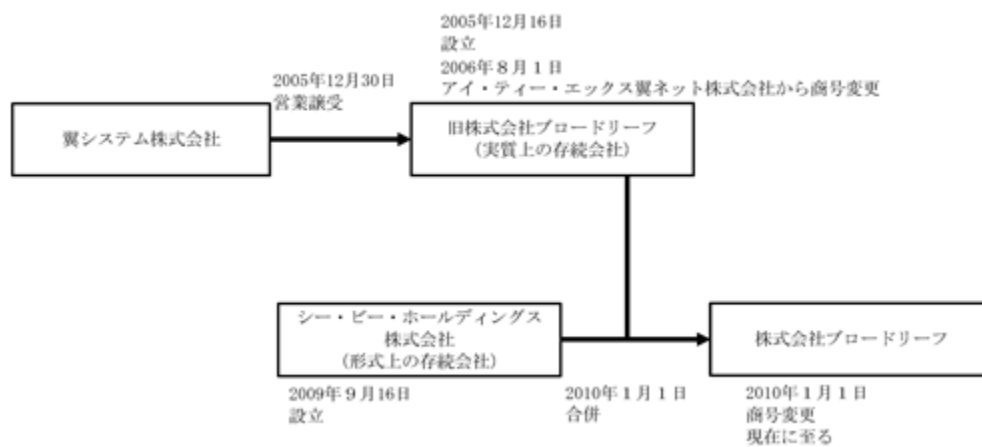
当社（形式上の存続会社）は、カーライル・グループの支援の下、2009年9月16日、当社の実質的な存続会社である株式会社ブロードリーフ（以下、「旧株式会社ブロードリーフ」という。）の経営陣によるマネジメント・バイアウト（MBO）のための受皿会社として、シー・ビー・ホールディングス株式会社の商号で設立されました。その後、2009年11月13日に株式譲渡により旧株式会社ブロードリーフ（実質上の存続会社）を完全子会社化し、2010年1月1日、旧株式会社ブロードリーフを吸収合併することで営業活動を全面的に継承すると同時に、株式会社ブロードリーフに商号変更しました。2013年3月22日には東京証券取引所市場第一部に上場し、現在に至っております。

実質上の存続会社である旧株式会社ブロードリーフは、2005年12月30日の翼システム株式会社からの「パッケージソフトウェア事業」の営業譲受以降、アイ・ティー・エックス株式会社の子会社として事業を行ってまいりました。その後、短期的な業績変動にとらわれず、2008年のリーマン・ショックを機に激変していた自動車業界の環境変化に対応し、持続的な成長基盤の構築や海外展開の推進を行うことを目的とし、マネジメント・バイアウト（MBO）を実施しました。

従いまして、以下におきましては、当社の事業を2005年12月以前において行っておりました、翼システム株式会社のパッケージソフトウェア事業、実質上の存続会社である旧株式会社ブロードリーフ及び、当社（形式上の存続会社）の沿革につきまして記載しております。

当社の設立から現在に至るまでの沿革を図示しますと、下図のようになります。

<当社の変遷>



<当社（形式上の存続会社期間を含む）の沿革>

年 月	概 要
2009年9月	シー・ビー・ホールディングス株式会社を設立（東京都千代田区）。
2009年11月	旧株式会社ブロードリーフの全株式を取得し、同社を完全子会社とする。
2010年1月	旧株式会社ブロードリーフを吸収合併し、同日、株式会社ブロードリーフに商号変更。
2010年3月	本社を品川区に移転。
2010年12月	株式会社メイクウェーブ・ジャパンの事業を譲受、同社を解散。
2011年12月	自動車アフターマーケットにおける業者間の問い合わせや受発注業務をシームレスに行える「BLパーツオーダーシステム（ビーエルパーツオーダーシステム）」のサービス提供を開始。
2012年7月	携帯性や操作性に優れたタブレット端末の特性を商談相手に活かす業務アプリケーション「CarpodTab（カーポッドタブ）」の販売を開始。
2012年10月	中国の安徽省合肥市に博樂得信息科技（合肥）有限公司を子会社として設立。
2013年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2014年4月	自動車整備工場へ集客支援を目的にカーオーナーへ顧客店舗の魅力を訴求するサービスブランド「街のカーウンセラー」認定店舗1号店がオープン。
2015年12月	フィリピンのメトロマニラマカティ市に現地法人Broadleaf I.T.Solutions Inc.を子会社として設立。
2017年3月	先端技術の研究開発を行う研究子会社、株式会社SpiralMindを設立。
2017年7月	株式会社タジマを子会社化。
2018年9月	「.NS」シリーズにAI機能を搭載した新商品「SF.NS3Ai」の販売を開始。 デジタルビジネスプラットフォーム『Broadleaf Cloud Platform』と第一弾クラウドサービスであるSuper Frontmanシリーズ「Maintenance.c（メンテナンスドットシー）」の提供を開始。
2019年5月	株式会社産業革新研究所を子会社化。
2019年6月	KAIZEN Instituteと作業分析/業務最適化ソフトウェア「OTRS」のOEM契約を締結。9月より世界60カ国でグローバル向け「KAIZEN™ Time Study powered by OTRS」の販売を開始。
2019年11月	Zenmov株式会社を持分法適用関連会社化。
2019年12月	株式会社ネクストシステムと資本業務提携を開始。
2020年11月	ブロックチェーン技術を活用した中古車売買マーケットプレイスを運営するShelf APに3rdParty向けビジネスデジタルプラットフォーム「Broadleaf Cloud Platform」の提供を開始。
2021年2月	フィリピン パサイ市における新公共交通のモデル事業に参画。
2021年2月	自動車アフターマーケット領域のDX促進のため、Google Workspace™の取り扱い・連携を開始。
2021年10月	自動車整備業向けクラウドサービス「Maintenance.c」を機能拡張し、本格リリース。钣金業向けクラウドサービス「Repair.c（リペアドットシー）」も同時リリース。
2022年7月	SALES GO株式会社を子会社化。
2023年9月	自動車ガラス商向けクラウドサービス『Glass.c』の提供を開始。
2023年10月	自動車リサイクル事業者向けクラウドサービス『Partsman.c Recycle+』の提供を開始。
2023年11月	自動車業における表示に関する公正競争規約及び同施行規則の改正に伴う、自動車の支払総額表示に対応した『Priceprint.c』の提供を開始。
2023年11月	トヨタモビリティパーツ株式会社とモビリティ産業における受発注業務の最適化サービスに関する協業を開始。
2024年9月	自動車部品商向けクラウドサービス『Partsman.c』の提供を開始。

<翼システム株式会社のパッケージソフトウェア事業に関する沿革>

年 月	概 要
1983年 2月	翼システム株式会社設立（東京都江東区）。
1983年 8月	自動車部品商向けシステム「パーツマン」の販売を開始。
1986年 6月	自動車整備業向けシステム「スーパーフロントマン」の販売を開始。
1991年 6月	自動車钣金塗装業向けシステム「スーパーフロントマン」の販売を開始。
1993年 1月	機械工具商向けシステム「機工メイト」の販売を開始。
1993年12月	中古車販売業向けシステム「スーパーフロントマン」の販売を開始。
1998年 3月	携帯電話販売代理店向け総合管理システム「携帯7」の販売を開始。
2000年 7月	自動車用リサイクル部品共有在庫ネットワーク「パーツステーションNET」を構築、リサイクル部品決済代行サービス提供を開始。
2002年 8月	旅行代理店向けシステム「旅行プレゼン」システムの販売を開始。
2004年 4月	旅行業界向けシステム「SFバス運行システム」の販売を開始。
2004年 6月	マイクロソフト株式会社と自動車業界向け各種ソリューションのMicrosoft.NET（マイクロソフト ドットネット）対応で提携。
2005年11月	自動車钣金見積ネットワークシステムBK.NS（ビーケードットエヌエス）の先行販売を開始。
2005年12月	アイ・ティー・エクス翼ネット株式会社を子会社として設立。 「パッケージソフトウェア事業」を営業譲渡。

<旧株式会社ブロードリーフ（実質上の存続会社）の沿革>

年 月	概 要
2005年12月	翼システム株式会社のパッケージソフトウェア事業を行うことを目的として、アイ・ティー・エクス翼ネット株式会社を設立（東京都江東区）。
2006年 1月	パッケージソフトウェア事業（システム販売分野、サプライ販売分野、データメンテナンスサービス分野、保守サービス分野、手数料・課金・その他分野）を翼システム株式会社から譲り受け、業務を開始。
2006年 8月	アイ・ティー・エクス株式会社を相手先とした第三者割当増資（増額資本金15,750百万円）を実施し、同社の連結子会社となる。
2006年 8月	株式会社ブロードリーフに商号変更。 本社を東京都品川区に移転。
2006年 9月	ジャシイ株式会社の株式を取得し、関連会社とする。 自動車整備ネットワークシステム「SF.NS（エスエフドットエヌエス）」並びに車両販売ネットワークシステム「CS.NS（シーエスドットエヌエス）」の販売を開始。
2007年 1月	携帯電話販売代理店向け業務システムの新商品、「携帯7 PRO（プロ）」の販売を開始。
2007年11月	中古車販売業向け業務システムの新商品、「VX.NS（ブイエックスドットエヌエス）」の販売を開始。 自動車販売支援ポータルサイト、「Carpod.jp（カーポッドジェーピー）」の運営を開始。
2008年 9月	通信事業強化のため、株式会社メイクウェーブ・ジャパンの株式を取得し子会社化する。
2008年12月	携帯電話販売代理店向け業務システムの新商品、「MK.NS（エムケードットエヌエス）」の販売を開始。
2009年 3月	自動車部品流通支援システムの新商品、「PM.NS（ピーエムドットエヌエス）」の販売を開始。
2009年10月	ジャシイ株式会社より作業改善ツール「OTRS（オーティーアールエス）」事業の譲受、販売を開始。 ジャシイ株式会社を解散。
2009年11月	自動車钣金フロントネットワークシステムの新商品、「BF.NS（ビーエフドットエヌエス）」の販売を開始。「産業プラットフォーム」戦略を推進するため、カーライル・グループとの協働のもと、シー・ビー・ホールディングス株式会社（2009年9月にカーライル・グループによって設立された会社）が当社株式を全部取得し、当社（1）はシー・ビー・ホールディングス株式会社の完全子会社となる。
2010年 1月	シー・ビー・ホールディングス株式会社が当社を吸収合併し、消滅会社となる。

（1）上記表中の「当社」は旧株式会社ブロードリーフを指します。

3【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、主にモビリティ産業をはじめとする市場に、クラウドサービス及びパッケージシステムの提供を行っております。Broadleaf Cloud Platform上の多様なサービスを組み合わせることでお客様の業務を総合的にサポートすることが可能となり、お客様の経営・業務改革の支援を実現しております。

モビリティ産業に従事している事業者に加え、機械工具取扱い事業者、旅行取扱い事業者、携帯電話販売代理事業者等に対して、業務効率化及び経営・業務改革を支援しております。また、整備工場や製造工場における改善活動を支援する作業分析・業務最適化ソフトウェアを提供しております。当該ソフトウェアは、作業現場における人・モノ・機械の動きを動画分析・時間分析することにより、ムリ・ムダ・ムラを可視化し、作業時間の短縮・省力化・コスト削減を実現する現場改善機能を具備しており、作業現場に留まらず、伝統工芸の匠の技の伝承、介護スタッフの教育並びにサービス業のベストプラクティスの共有等、幅広い産業への展開を進めております。

当社のソフトウェアをご利用いただいているお客様に対しては、ソフトウェアやハードウェアの保守サービスの提供及び、サプライ品の販売を行っております。365日稼働のコールセンターや全国の拠点に専門スタッフを配置し、ネットワーク、ハードウェア及びサーバー等のトラブル時に迅速に対応するサポート体制を構築しております。

上記の保守サービスに加え、ネットワーク経由でソフトウェアやデータを最新化するサービスを提供しております。また、モビリティ産業でのリサイクル部品流通における決済代行サービス並びに各事業者間での自動車部品の電子受発注機能等を提供しており、サービスの対価は月額課金又は従量課金等で収受しております。

当社グループは、ITサービス事業の単一セグメントであります。関連情報として上記商品やサービスによる売上収益をクラウドサービス及びパッケージシステムの2区分で公表しております。

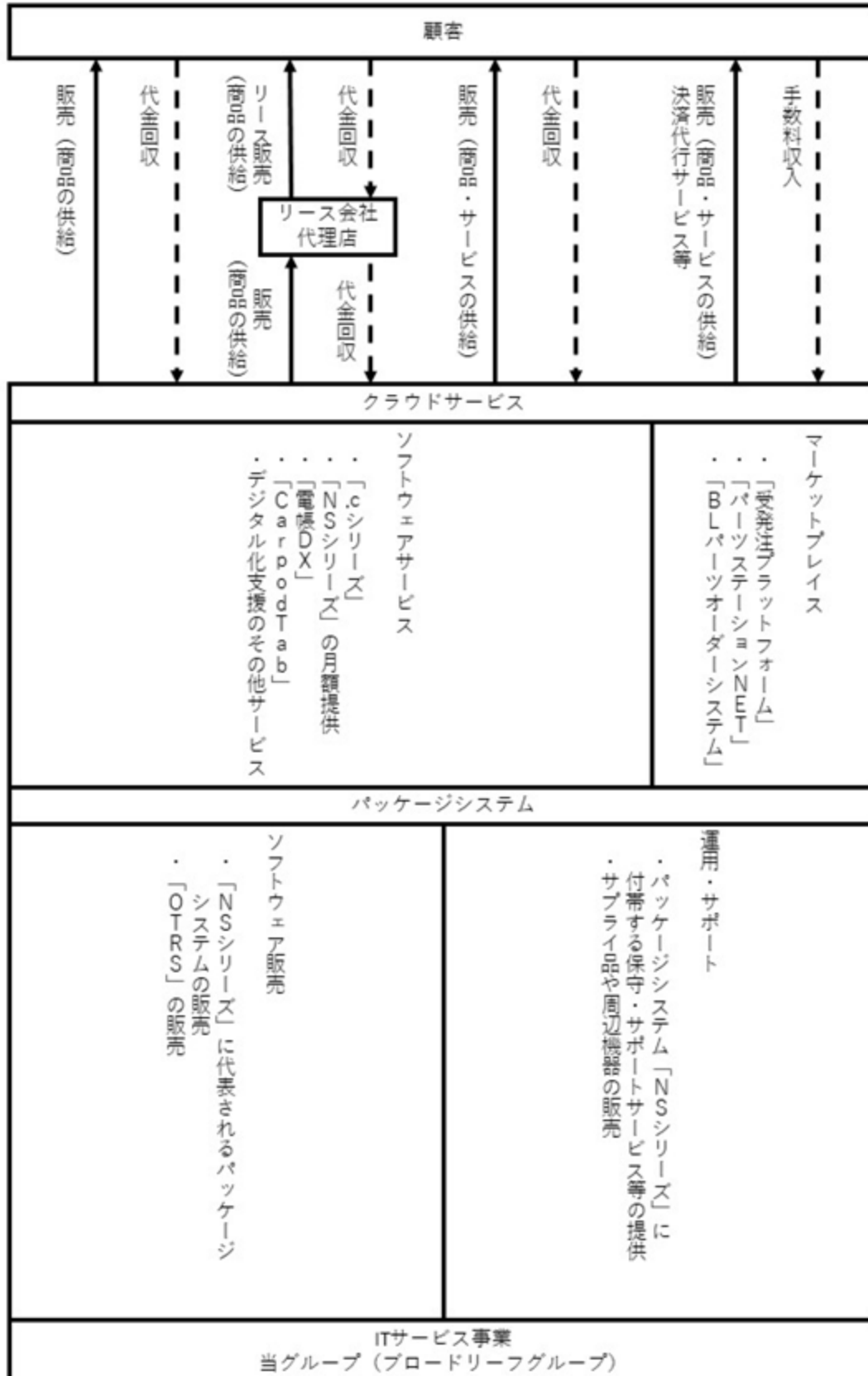
クラウドサービスは、ソフトウェアサービスとマーケットプレイスの売上収益が含まれております。ソフトウェアサービスには、ソフトウェアの月額課金又は従量課金形式での売上収益が含まれており、マーケットプレイスには、自動車部品の受発注プラットフォームの売上収益が含まれております。従来から提供しているプラットフォームを活用したサービスに加え、今後新たにBroadleaf Cloud Platform上で展開する新サービスは、クラウドサービスに分類してまいります。

パッケージシステムには、ソフトウェア販売と運用・サポートの売上収益が含まれております。ソフトウェア販売には、月額課金以外の課金方式での業務アプリケーションの売上収益が含まれており、運用・サポートには、ソフトウェア販売に付帯する保守・サポートサービス、専用帳票やトナー等のサプライ品、PCやモニター等の周辺機器の売上収益が含まれています。

区 分	サービス内容
クラウドサービス	<p>ソフトウェアサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> クラウドソフトウェアサービス「.cシリーズ」の提供 「.NSシリーズ」の月額提供 電子帳簿保存法対応システム「電帳.DX」の提供 タブレット型業務端末「CarpodTab」の提供 ソフトウェアサービスに関するサポート、及びお客様業務のデジタル化を支援するその他サービスの提供 <p>マーケットプレイス</p> <ul style="list-style-type: none"> オープン型EC・EDI「クラウド版受発注プラットフォーム」の提供 自動車リサイクル部品の取引ネットワーク「パーツステーションNET」における決済代行サービスの提供 自動車部品の電子受発注システム「BLパーツオーダーシステム」の提供
パッケージシステム	<p>ソフトウェア販売</p> <ul style="list-style-type: none"> 「.NSシリーズ」に代表されるパッケージシステムの販売 作業分析 / 業務最適化ソフトウェア「OTRS」の販売 <p>運用・サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> パッケージシステム「.NSシリーズ」に付帯する保守・サポートサービス等の提供 サプライ品や周辺機器の販売

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社タジマ (注)1.	東京都品川区	50,000	システム販売 システムサポート	100	当社システムの販売、役員の兼任、資金援助
株式会社SpiralMind	東京都品川区	100,000	先端技術の研究・開発	100	当社システムの開発、役員の兼任
株式会社産業革新研究所	東京都品川区	7,200	製造業向けの情報サービス	100	役員の兼任、資金援助
SALES GO株式会社	東京都品川区	68,500	システム開発・販売 営業支援コンサルティング	90.7	役員の兼任、当社システムの一部監視等
博楽得信息科技(合肥)有限公司(注)2.	中国	14,683 千人民元	システム販売	100	当社システムの販売、資金援助、役員の兼任
北京盛源博楽信息科技有限责任公司(注)2.	中国	2,040 千人民元	システム販売	100	役員の兼任、資金援助
Broadleaf I.T. Solutions Inc. (注)3.	フィリピン	75,000 千フィリピンペソ	システム販売 システムサポート	100	当社システムの販売、役員の兼任
その他2社					
(持分法適用関連会社) Zenmov株式会社	東京都港区	11,988	システム開発・販売	38.1	当社システムの開発

- (注)1. 債務超過会社で債務超過の額は、2024年12月末時点で1,141,358千円となっております。
2. 清算手続中の会社であり、2024年5月22日開催の取締役会で解散決議をしております。
3. 清算手続中の会社であり、2024年12月18日開催の取締役会で解散決議をしております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ITサービス事業	920

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の10%未満であるため、記載を省略していません。
2. 当社グループは、ITサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略していません。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
746	46.0	12.8	5,846

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、従業員数の10%未満であるため、記載を省略していません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均勤続年数は、2010年1月1日に当社との合併により消滅した旧株式会社ブロードリーフにおける勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.9	8.0	68.4	76.0	48.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社タジマ	0.0	-	77.0	80.7	86.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 株式会社タジマについて、公表義務の対象ではない一部指標は「-」と記載しております。

3. 株式会社タジマ以外の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営戦略等

当社グループは、「感謝と喜び」を企業理念に掲げ、人や企業が深く結びつくために欠かせない“心”を大切に、お客様とともに繁盛するビジネスを進めております。「感謝と喜び」の心を根本に、幅広い業種・業界により良い製品・サービスを提供することにより、お客様の事業創造に貢献するとともに、社会課題を解決することに努めてまいります。このような企業理念の実現に向けた努力が、企業価値の増大につながるものと考えております。

100年に一度と言われる変革期に直面しているモビリティ産業では、AIや車載ソフトウェアを活用した先進運転支援システムや自動運転等の技術の進展、電動車両の普及が加速する中で、カーオーナーのニーズやライフスタイルも多様化しており、それに対応するために新たなサービスやソリューションが求められています。これらの動きに迅速かつ柔軟に対応するため、当社グループは、Broadleaf Cloud Platformの拡大を推進し、お客様のデジタル化の支援とトータルマネジメントシステムの提供を通じて、経営・業務改革の支援を強化してまいります。同時に、カーオーナーを取り巻く環境の変化やニーズの多様化にも柔軟に対応し、カーオーナーに向けた新たなサービス展開を検討しております。これらの活動を通じて、事業領域の拡大と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。さらに当社グループは、SDGs（持続可能な開発目標）に代表される環境・社会課題を解決し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを強化してまいります。

具体的な内容として、2022年2月9日に2022 - 28年の中期経営計画を発表いたしました。

中期経営計画における2つの成長戦略として「クラウドの浸透」と「サービスの拡張」を掲げています。主力クラウドサービスである『.cシリーズ』の更なる浸透と、Broadleaf Cloud Platform上の多様なサービスを組み合わせることで、お客様の業務を総合的にサポートすることが可能となり、お客様の経営・業務改革の支援を実現してまいります。これらの成長戦略を「2つのDX」の観点で推進してまいります。1つ目のDXは、当社グループのお客様のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、お客様の新たな価値創造につながる、ビジネス環境の構築に貢献することです。2つ目のDXは、当社グループ内でデータエクステンジャー（DX）と呼んでいるものです。Broadleaf Cloud Platform上に集まる情報を収集、分析、予想、統合し、情報の付加価値を高めた上で提供をおこなってまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは売上収益、営業利益、営業利益率と親会社の所有者に帰属する当期利益を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として掲げています。加えて、中期経営計画で成長戦略として掲げている「クラウドの浸透」の達成状況を判断するための客観的な指標として、クラウドソフトウェアサービス『.cシリーズ』におけるクラウド化率、ライセンス数、ユーザー維持率、平均月額売上収益を掲げています。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「(1) 経営方針及び経営戦略等」で記載した経営環境に対応し中期経営方針を実現するために、当社グループが認識する主な対処すべき課題は以下のとおりです。

・クラウド化の促進とBroadleaf Cloud Platform上で稼働するサービスの拡充

当社グループは、お客様の業務を改善する業務アプリケーションを提供し、業界で高いシェアを獲得してきました。これらのアプリケーションをクラウドサービスへ切り替えることで、変革期を迎えているモビリティ産業に対して、より迅速かつ柔軟に必要な機能を提供し、カスタマーサクセスを追求してまいります。また、当社グループが開発したクラウドソフトに加え、業種・業界を超えた様々なパートナー企業と連携し、Broadleaf Cloud Platform上に多様なサービスを提供してまいります。従来から提供していた整備・钣金事業者向けクラウドソフトに加え、2024年9月に、新たな自動車部品商向けのクラウドソフト『Partsman.c』の提供を開始したことで、当社の主要なお客様が利用可能なクラウドソフトが出揃いました。多くのお客様がクラウドソフトを利用することで、業務における使用感が飛躍的に向上し、クラウドの浸透を大幅に加速することが可能となります。今後も当社グループは、クラウドソフトとBroadleaf Cloud Platform上の多様なサービスを組み合わせることにより、従来の業務アプリケーションの提供による業務効率化の支援から、トータルマネジメントシステムの提供による経営・業務改革の支援へとサービス範囲を拡張してまいります。

・自動車部品受発注ビジネスの浸透とeコマースビジネスの展開

当社グループは、強みである自動車アフターマーケットの顧客基盤とデータベースを活用することで、自動車補修部品の電子受発注サービスを提供しております。2024年9月に『Partsman.c』の提供を開始したことで、自動車補修部品の売り手である部品商と買い手である整備事業者の双方が、当社クラウドサービスを利用できる環境が整いました。売り手と買い手の双方がクラウドサービスをご利用いただくことで、従来に比べ電子受発注の使い勝手や精度が圧倒的に向上し、受発注サービスのさらなる拡大に向けた基盤の構築が完了しました。受発注業務を電子化することで、業界の課題である部品の取引や物流における非効率を解消し、お客様の生産性を向上していくとともに、紙の使用量削減による資源保護にも寄与してまいります。また、本サービスでは自動車リサイクル部品の受発注も行っており、修理時のリサイクル部品の利用を促進し、資源循環型社会の実現にも寄与してまいります。

・データを活用したサービスの創出

当社グループは、自動車関連の膨大なデータを活用し、カーオーナー向けサービス等の新たな事業の立ち上げを行ってまいります。AIの活用が加速度的に進むと見込まれる中で、分析の基となるデータの重要性が一層高まっていきます。当社グループは過去40年分の、車両や部品、修理や点検等に関する膨大なデータを保有しています。これは国内の車両整備データの約4分の1に該当し、当社グループにしかない強みとなります。このデータとAIに代表される最新のテクノロジーを掛け合わせることで、他社の追随を許さない唯一無二のサービスを展開してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般への取組み

ガバナンス

当社グループの「企業理念」及び「社名の由来」に込められた想いの実践を通じて『持続可能な社会の実現』と『企業価値の向上』を目指しています。その中で、サステナビリティに関する対応・取組みは重要なものであると考え、リスクマネジメントの最高責任者を代表取締役社長とし、リスクの所在と特性を考慮し経営戦略に沿った適切な資源配分を行います。また、リスク・コンプライアンス委員会を業務執行機関として、リスクの把握・管理や、リスクマネジメントに関する方針決定・体制構築・モニタリング、取締役会への報告などを行います。

戦略

当社グループでは、サステナビリティを推進する上で、基本方針や取組み指針を制定し、『持続可能な社会の実現』と『企業価値の向上』を目指します。

<https://www.broadleaf.co.jp/sustainability/policy/>

具体的な取組みとして、当社グループはモビリティ産業に携わる企業を中心に、社会のITインフラに深く関わっていることから、まずは安定したITサービスを提供し続けることが重要だと考え、事業とかけ合わせた下記3つが重要であると考えております。

- ・誰もが安心・快適に暮らせる移動社会実現への貢献
- ・持続可能な循環型社会の構築
- ・平等で多様性を重視した社会の実現

上記3つの重要項目において、ITサービス事業者としての役割を果たしながら、様々な社会課題の解決に積極的に取り組んでいます。具体的な取組みに関しては、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.broadleaf.co.jp/sustainability/sdgs/>

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関するリスク等については、経営や事業において重大な影響があるものとして捉えており、リスク・コンプライアンス委員会において集約、管理されています。全体のリスク等の内容については、「3 事業等のリスク」に記載しています。なお、気候変動に関するリスクについては、「(2) 気候変動」に記載しています。

指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティにおける重要項目を設定し、それに沿った取組みを行うことで、ステークホルダーに対する直接的・間接的なポジティブインパクトの拡大（価値創出）とネガティブインパクトの低減（社会的責任）に努めています。今後は、取組みの中でもより重要なものを指標として選定し、目標を設定してモニタリングできるように進めてまいります。気候変動に関する指標及び目標に関しては、「(2) 気候変動 指標及び目標」を、人的資本に関しては、「(3) 人的資本 指標及び目標」をご参照ください。

(2) 気候変動

当社グループの掲げる企業理念や経営上の目標を実現し、企業価値の向上を図るために、気候変動に起因するリスクや事業への影響を特定し、適切に対応していく必要があると考えております。気候変動の影響やCO2をはじめとする温室効果ガス排出量の削減に向けた国の施策や社会の動向を注視し、適切に対応しながら持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

ガバナンス

当社の既存サービスと気候変動問題との関連性を再定義し、中期経営計画（2022-2028）における事業創出の一環として、気候変動問題の解決につながるサービスの企画検討を実施しています。これらの取組みは、定期的かつタイムリーに取締役会に報告され、取締役会において重要な経営戦略として議論するとともに、気候変動問題への実行計画等について監督を行っています。

戦略

当社では、2022年から気候変動シナリオに記載のとおりシナリオ分析を行い、気候変動に関するリスクの影響と機会を把握し、中期経営計画（2022-2028）に取り込みました。これを契機に、気候変動に関連するリスクへの対応のみならず、サステナブルな社会の実現につながるサービスの開発を推進していきます。今後も、気候変動に伴う事業への影響を定期的に見直すことで、最新の気候変動リスクの把握ならびに機会を捉え、脱炭素活動の推進へとつなげます。また、気候変動への対応に関する情報発信を通じて、ステークホルダーの皆さまとの意見交換を深め、気候変動に対する取組み及び開示水準の向上を図っていきます。

<気候変動シナリオ>

気候変動問題による当社事業への影響を把握し、気候変動に関連するリスクと機会に対する当社戦略のレジリエンスを評価することを目的に、シナリオ分析を実施しました。2100年の世界平均地上気温が産業革命前と比較し上昇した4 及び1.5 シナリオを用いることとし、リスクと事業機会の抽出における時間軸については、2030年及び2050年でのインパクト評価としました。

・気候変動に起因するリスク

分類	内容	顕在化の時期	影響の程度				対策
			4		1.5		
			2030年	2050年	2030年	2050年	
法規	・新たな政策や規制（炭素税、排出権取引制度、省エネ規制等）への対応に際するコスト増加	5年～	小	小	中	中～大	・事業運営に伴う温室効果ガス排出量の更なる削減
評判	・気候変動対応の遅れによる社会的な信頼の低下	5年～	小	小	小～中	中	・法規への対応状況だけに留まらない適切な情報開示の継続
物理	・気象災害に起因するサービス提供基盤の障害発生の増加	5年～	小～中	中	小	小～中	・事業継続に関わる防災対策の継続

・気候変動に関する機会

分類	内容	顕在化の時期	影響の程度				対策
			4		1.5		
			2030年	2050年	2030年	2050年	
市場	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンシティの構築に繋がるサービスの需要拡大 ・ニューリアリティを実現するサービスの需要拡大 ・再生可能エネルギーの普及やサーキュラーエコノミーの発展に繋がるサービスの需要拡大 	5年～	中	中	中～大	大	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンシティの構築やニューリアリティを実現するサービスの積極展開 ・再生可能エネルギーの普及やサーキュラーエコノミーの発展に繋がるサービスの拡充
評判	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対応による社会的な信頼性の向上 	3年～	小	小	小～中	小～中	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化ガス排出低減(脱炭素)につながるサービス展開を含む情報開示の継続

(注) リスク、機会ともに、内容に記載の各項目が事業収益に与える影響を、相対的に小、中、大の3段階で評価しています。

リスク管理

当社は、全社リスク管理のためにリスクマネジメント規程及び危機管理規程を制定しています。本規程に則り、リスク・コンプライアンス委員会において当社事業への影響が想定されるリスク情報が集約、管理されています。管理対象となるリスクは、当社事業への影響度などを基準に当委員会にて評価され、重要度の高いリスクに対して対応方針や対策を検討、策定のうえ、各部門において対策を実施する流れとなります。気候変動に関連するリスクについても、当委員会において全社のリスク管理プロセスに統合して管理されています。当連結会計年度においては、CO2排出リスクを評価・特定したうえで、当社グループの事業に与える影響を討議・確認しています。また、当社のリスク管理プロセスは、内部監査室によるリスク管理状況の監査と有効性評価が実施され、取締役会及び監査役に報告されています。

指標及び目標

当社では、気候変動に関連するリスク管理及び機会実現の評価のため、温室効果ガス排出量を指標とする方針です。2021年12月期から温室効果ガス排出量の計測を実施しており、2035年でのScope 1・2のネットゼロ実現を念頭に、カーボンニュートラルの実現に向けた中長期的な目標値を設定するとともに、Scope 3を含めた温室効果ガス排出量の目標値を設定のうえ公表する予定です。

	2021年度 (t-CO2)	2022年度 (t-CO2)	2023年度 (t-CO2)
Scope 1 (自社による温室効果ガスの直接排出)	1,085	961	926
Scope 2 (他社から提供された電気等の使用に伴う間接排出)	648	601	551

(注) 当社事業所を対象として算出しています。

(3) 人的資本

ガバナンス

人的資本に関するガバナンスに関しては、サステナビリティ全般に関する考え方に組み込まれています。詳細については、「(1) サステナビリティ全般への取り組み ガバナンス」をご参照ください。

戦略

当社グループの掲げる企業理念や経営上の目標を実現し、企業価値の向上を図るための源泉となるものは人材であり、人材こそが付加価値を生み出していくものと考えています。ゆえに、「当社グループの成長の源泉は、ヒトづくりである」との考えのもと、組織・人材の強化を目指しています。

1. D&Iの推進

当社グループは、多様性とインクルージョン(D&I)を重視し、多様な人材の採用とキャリアの発展をサポートできるような積極的な取り組みを行っています。女性の活躍促進として、採用拡大や働きやすい職場環境づくりに取り組み、その一環として、長時間労働の削減や育児短時間勤務適用期間の拡大(中学校入学まで)などを実現しています。また、障がい者雇用における活躍促進の取り組みとして、屋内農園型障がい者雇用支援サービスIBUKIを導入しています。埼玉に開設した農園にてハーブ等の栽培・育成に従事しており、ダイバーシティの一環として生産したハーブを社内で配布し、その出来栄への感想をフィードバックするなど相互コミュニケーションの場を設けています。

2. パフォーマンスの向上

組織成果および個人のパフォーマンス向上を促進するため、役職者層を中心とした教育研修機会を強化しています。個人が積極的にスキルアップするために、資格を取得することを奨励する資格推奨制度や、社外のオンライン講座やプロコーチによる個別コーチングなど、各種教育プログラムを用意しています。また、働きやすい環境づくりとして、社員一人ひとりが異なるライフステージや家庭状況にあることを踏まえ、多様で柔軟な働き方を選択しながら安心して働き続け、能力を最大限発揮できる職場を目指しております。また、出社勤務とともにテレワーク勤務を活用することができる勤務体制を取り入れ、組織と個人のパフォーマンス向上を行っています。

3. エンゲージメントの向上

「働きがい」「エンゲージメント」の定期的な確認と意欲的に働き活躍することを支援し、経営と従業員の接点を強化、共有する仕組みを整備しています。

四半期毎のエンゲージメント調査や毎月のパルスサーベイを実施し、従業員からの様々なアラートへの個別相談によるフォロー、組織コンディションの早期課題発見として活用しています。また、自身のキャリアプランにあった成長機会の提供を目的に社内から人材を募るキャリアマッチング制度を導入しています。

その他具体的な取り組みに関しては、当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.broadleaf.co.jp/sustainability/diversity/>

<https://www.broadleaf.co.jp/sustainability/employee/>

リスク管理

人的資本に関するリスク管理に関しては、サステナビリティ全般に関する考え方に組み込まれています。詳細については、「(1) サステナビリティ全般への取り組み リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループは、企業理念や経営上の目標を実現し企業価値の向上を図るために、人的資本分野での取り組みの実施と定期的なモニタリングは重要と考えており、各取り組みや指標データの収集を進めております。今後は、取り組みの中でもより重要なものを指標として選定し、目標を設定してモニタリングできるように進めております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努めるとともに、万が一リスクが顕在化した場合にはその影響を最小限にとどめるべく対応する所存であります。なお、以下のリスクは当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化と法規制について

当社グループは、主にモビリティ産業に対し、クラウドサービス及びパッケージシステムの提供を行っております。そのため、当社グループの業績は、かかる業界における競争環境、システム投資の動向、法規制の影響を受ける場合があります。当社グループは事業領域の拡大に努めておりますが、モビリティ産業へ新たな競合企業が参入した場合や、車検制度等の自動車関連の法規制が改正された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新への対応について

当社グループは、顧客や市場のニーズに対応した競争力のある商品・サービスの提供を目的として中期的な商品開発方針を定め、新技術の情報収集や研究開発に注力し、当社グループの成長を牽引する新商品を適切な時期に市場投入することに努めております。しかし、予想以上の急速な技術革新や代替技術・競合商品の出現、依存する技術標準・基盤の変化等により、新商品開発を適切な時期に行えず市場投入が遅れる場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ネットワーク障害について

当社グループは、コンピュータシステム及びそのネットワークに商品開発や営業活動の多くを依存しているため、安全性を確保するように努めると共にコンピューター賠償責任保険への加入を行い、万一のための対策も講じております。しかしながら、地震・火災などの自然災害、コンピュータウィルスの感染、サイバーテロなどに起因するシステムトラブル、さらには、公衆回線などネットワークインフラの障害により、当社グループのシステムなどが正常に稼働しない状態が発生した場合には、当社グループの業務に直接障害が生じるほか、当社グループが提供するサービスの低下を招くなど重大な支障が生じることにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 第三者が提供するサービス基盤の障害について

当社グループの提供しているサービスの中には、第三者が提供するサービス基盤上に構築され顧客に提供されているものがあります。第三者側の問題でサービス基盤が停止することにより、当社グループのサービスが正常に提供することができない状態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商品の不具合について

当社グループの事業におけるシステム開発及び構築等においては顧客の検収後にシステムの不具合（いわゆる誤作動・バグ）等が発見される場合があります。当社グループは、開発プロセスをより成熟させるための取組みを行っており、今後においてもシステムの開発段階から納品までの品質管理の徹底及びシステムテストによる検査等対応策を講じることで不具合等の発生防止に努めてまいります。しかしながら、今後、当社グループの過失によって生じた不具合等により顧客に損害を与えた場合や当社グループの商品が機能不足と認識された場合には、損害賠償責任の発生や当社グループの信用の低下等により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 機密情報・個人情報の漏洩及び情報管理について

当社グループでは、商品開発及び営業活動におきまして、機密情報やノウハウ及び顧客・個人情報を取り扱っております。そのため機密情報管理体制の整備、社員教育の徹底や情報漏洩防止ソフトウェアの完備等の対策により、ネットワークを通じた機密情報への侵入、情報データの持ち出し等による機密情報の漏洩防止に努めております。しかしながら、外部からの当社グループコンピューターへの不正アクセス、当社グループ役員及び従業員の過誤等による情報の漏洩、その他不測の事態により、これらの情報が外部に流出する可能性は皆無ではなく、このような事態が生じた場合、営業的損失や業務そのものの停止による損失にとどまらず、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、対応費用を含め当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産の保護及び侵害について

当社グループは、システム開発業務を行っており、円滑な事業運営のために商標及び特許出願等、知的財産権等の保護を図っております。しかしながら、一般的にシステム及びソフトウェア等に関する分野については、知的所有権の権利の範囲が必ずしも明確であるとはいえ、当社グループが知的所有権を取得している場合においても十分な権利の保護が得られない可能性があり、当社グループの知的財産権が侵害されることによって当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは第三者が保有する知的所有権侵害を防ぐため、専門家による調査を行っております。しかしながら、現在の特許制度のもとでは調査の限界もあり、厳密性を維持することが困難になってきています。また、当社グループが事業展開において用いる技術ノウハウ等について当社グループが認識しない第三者が既に知的所有権を取得している場合や今後において知的所有権を取得した場合には、使用差止及び損害賠償請求等の訴えを起される可能性や当該知的所有権の使用にかかるロイヤリティの支払い要求等が発生する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の獲得及び育成について

当社グループの事業領域の拡大を図るため、スキルが高い優秀な技術者や顧客へのコンサルティングサービスを提供するセールススタッフを確保することが必要不可欠であると考えております。そのため、当社グループは採用活動により優秀な人材を獲得すると共に、スキルアップ支援など積極的な教育を行っております。しかしながら、現在の情報通信産業は人材の流動性が高く、また技術革新の速度が非常に速いことから、適切な人材を獲得及び育成が想定どおりに進まない場合や在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟のリスクについて

当社グループは、事業を遂行していく上で、各種関係法令を遵守し、また社員がコンプライアンスを理解し、実践することに努めております。しかしながら、国内外を問わず訴訟を提起される可能性があり、その動向によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外の事業展開について

当社グループは、中国及び東南アジア等において事業を行っております。これらの地域において、予期しえない景気変動、情報インフラの整備状況、知的財産保護の欠如、不安定な国際情勢及び法規制や租税制度の変更など、様々な問題及びリスクに対応できない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 企業買収等について

当社グループは、今後の事業拡大及び収益力向上のため、国内外を問わず企業の買収や子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資等を実施する場合があります。当社グループは、投融資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し、投融資を行っておりますが、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予測することは困難な場合があり、投融資先の事業が計画通りに進展しない場合や、効率的な経営資源の活用を行うことができなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、今後もシナジーを最大限に活用し、グループ全体の企業価値向上を目指してまいります。事業展開が計画通りに進まないことに伴う収益性の低下や時価の下落等に伴い、資産価値が低下した場合は、減損損失の発生や売却等での売却損により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 事業の継続について

当社グループは、日本を中心に中国及び東南アジア等の海外事業を展開しており、地震、台風や洪水等の自然災害、政治や経済の不安定な局面、新型ウィルス等の流行等の様々なリスクにさらされています。当社グループではこれらのリスクに対し、事前の予防対策及び発生時の緊急対応体制の整備等を行っておりますが、想定を超えた規模で発生した場合等は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2024年1月1日～2024年12月31日）におけるわが国経済は、景気の緩やかな回復基調となった一方で、エネルギー価格の高騰や為替変動、中東情勢の影響など、景気を下押しするリスク要因もあり、不確実性が高い状況が継続しました。

IT投資動向に関しては、業務改革だけでなく生成AIを利用した新たなデジタルサービスの創出など、DX（デジタルトランスフォーメーション）への取り組みが活発となりました。当社グループのお客様においても働き方改革や人手不足への対応に留まらず、生産性向上を目的としたサプライチェーンの再構築やデジタル行政への対応をはじめ、幅広い領域でIT投資が積極化しました。

このような経営環境のもと、当社グループは中期経営計画（2022-2028）に掲げる2つの成長戦略「クラウドの浸透」「サービスの拡張」を推進しています。具体的には、パッケージソフトをご利用中のモビリティ産業のお客様によるクラウドソフト『.cシリーズ』への切り替えを計画的に行うとともに、新たなお客様の獲得にも注力しています。また、クラウドソフトのメニュー拡充や性能向上に加え、当社グループが保有するビッグデータやAI技術を活用したプラットフォーム型サービスの研究開発を進めています。

当連結会計年度においては、パッケージソフトからクラウドソフトへの切り替えが進んだほか、新たなお客様の獲得も順調に推移したことから、クラウドサービス売上は前期比48.6%の増加となりました。また、モビリティ産業のお客様によるクラウドソフトへの切り替えが順調に進む中、非モビリティ産業向けパッケージソフトの大口案件の獲得により、パッケージシステム売上は同1.1%の増加となりました。

クラウドソフトへの切り替えに伴いサービス区分別売上の構成比に変化が生じますが、全体売上にとって増加要因となります。この増加要因は、モビリティ産業のお客様によるクラウドソフトへの移行が完了する2028年まで継続する見込みです。

コスト面では、クラウドソフトの機能拡張や性能向上に向けた開発を積極化するとともに、業務プロセスの効率化を推進しました。さらに、営業活動や管理業務におけるコストの最適化を進め、販売費及び一般管理費は前期比1億12百万円の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は180億45百万円（前期比17.3%増）となりました。営業利益は6億74百万円（前期19億2百万円の損失）、税引前利益は5億45百万円（同19億21百万円の損失）、親会社の所有者に帰属する当期利益は3億43百万円（同14億87百万円の損失）となり、いずれも前期比で黒字転換しました。

なお、財政状態の状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 (a) 財政状態の分析」に記載しております。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により得られた資金が65億31百万円、投資活動により使用した資金が43億8百万円、財務活動により使用した資金が18億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億86百万円増加の43億6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、65億31百万円（前期比90.7%増）となりました。この主な要因は、契約負債の増加額31億17百万円、減価償却費及び償却費29億18百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、43億8百万円（前期比17.4%増）となりました。この主な要因は、投資の売却及び償還による収入3億31百万円があったものの、無形資産の取得による支出45億53百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、18億35百万円（前期は7億5百万円の収入）となりました。この主な要因は、長期借入れによる収入47億円増加があったものの、短期借入金純減額29億円、長期借入金の返済による支出26億27百万円、リース負債の返済による支出8億80百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループは、単一セグメントのため、製品及びサービス分野ごとに記載しております。

区分	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
クラウドサービス (千円)	7,781,413	148.6%
パッケージシステム (千円)	10,263,902	101.1%
合計(千円)	18,045,315	117.3%

(注) 金額は販売価格によっております。

(b) 受注実績

当社グループは、主に業務アプリケーション製品の開発、販売及び保守の事業を行っており、個別受注に基づく製品の生産の割合が少ないため記載を省略しております。

(c) 販売実績

当社グループは、単一セグメントのため、製品及びサービス分野ごとに記載しております。

区分	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
クラウドサービス (千円)	7,781,413	148.6%
パッケージシステム (千円)	10,263,902	101.1%
合計(千円)	18,045,315	117.3%

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRS会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営方針、経営戦略等又は目標とする経営指標は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

当社グループは企業理念である「感謝と喜び」の心を根本として、中期経営計画（2022-2028）で掲げた2つの成長戦略「クラウドの浸透」「サービスの拡張」を推進し、計画最終年度となる2028年12月期の業績計画では、連結売上収益315億円、営業利益130億円（営業利益率41.3%）、親会社の所有者に帰属する当期利益80億円を目指しております。計画3年目の当連結会計年度は、お客様のDXニーズに沿った提案を積極的に実施し、引き続き主力商材『.cシリーズ』への切り替えを進めると共に、新規顧客の開拓を強化したものの、お客様総数は計画を下回る結果となりました。また、クラウドソフトウェアの販売対象となるお客様の規模や業種が広がったことで、ライセンス平均月額売上は計画を上回る結果となりました。

当連結会計年度における取組みとして、2024年5月に当社が開発・提供する製造業向け改善ソリューション『OTRS』が、株式会社日本能率協会コンサルティング（以下、JMAC）の「IoT7つ道具」に認定されました。「IoT7つ道具」とは、総合コンサルティングファームであるJMACが、製造業のクライアントがDX推進を検討する際、多数のDXソリューションの中から何を設定すれば良いか迷う、という課題を解決するため、2019年6月に独自に立ち上げた認定制度です。『OTRS』は、映像による動作分析・時間分析などの機能により、生産・製造現場の作業時間短縮・省力化・コスト低減を実現するソフトウェアです。実際の作業映像を分析することで、ムリ・ムダ・ムラをなくし、作業の標準化や改善によるコストダウン、品質の均一化を図ることができることに加え、作業手順書や動画マニュアルの作成も可能です。このほか、高精度な作業分析を可能にする『OTRS+AI』やモバイル端末で利用できる『Mobile OTRS』など、ものづくりの現場の即戦力として活用できるオプション機能を搭載しております。コロナ禍以降、原材料やエネルギーコストの上昇や人手不足など、大きく事業環境が変化している製造業が発展していくためにDXは必要不可欠であり、『OTRS』を活用した改善活動は、「IoT7つ道具」の評価基準に合致していると評価され、認定されました。

2024年8月には日本最大級の製造業の課題解決メディア『ものづくりドットコム』を運営する連結子会社である株式会社産業革新研究所が、国立大学法人東京工業大学 オープンイノベーション機構の『オープンイノベーションのためのエコシステム構築事業』に協賛機関として参画いたしました。今回の参画を通じて、双方の強みを活かし、製造業の活性化とイノベーションの加速を目指します。

2024年9月にはクラウド型自動車部品流通ネットワークシステム『Partsman.c』の提供を開始しました。当社グループは中期経営計画（2022-2028）において、クラウド基盤である『Broadleaf Cloud Platform』を起点とした「クラウドの浸透」と「サービスの拡張」を基本戦略としております。整備業向けの『Maintenance.c』、鉸金業向けの『Repair.c』に続き、新たに自動車部品商向けの『Partsman.c』の提供を開始したことで、基本戦略のひとつである「クラウドの浸透」を一層加速させるための強固な基盤が整いました。今後は当社のクラウドサービスと、『Broadleaf Cloud Platform』上で展開される様々な業種・業界のパートナー企業の多様なサービスを連携させることで、「サービスの拡張」を実行してまいります。そしてモビリティ産業の事業者のみならずの業務効率化とともに、事業全体を支えるトータルマネジメントシステムへと進化してまいります。また、自動車ガラス商向けクラウドサービス『Glass.c』の機能拡張を実施し、提供を開始しております。第一弾として、2023年に業務に欠かせない「検索」、「見積」、「発注」に特化した機能の提供を開始いたしました。この機能拡張により、「受付業務」から「検索」、「見積」、「発注」、「作業指示」、「工程/動態管理」、「販売管理」、「請求業務」、「在庫管理」など、お客様の業務全般をカバーする機能を搭載しました。これにより幅広いユーザーの方々にご利用いただくことが可能になりました。

また、持分法適用関連会社であるZenmov株式会社（以下、Zenmov）は、NEDO（国立研究法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の助成事業「脱炭素化・エネルギー転換に資する我が国技術の国際実証事業」の一環である「エネルギー消費行動の変容を目的としたスマートモビリティの実証研究（フィリピン）」（以下、本実証研究）の助成先として採択されています。Zenmovは現地協力企業と連携して、Zenmovが開発したクラウド型交通管制システム「Smart Mobility Operation Cloud」（以下、SMOC）の導入を完了し、2024年9月より実証運転を開始しました。実証運転の対象地は、フィリピンのスマートシティとして開発中のクラークエリアです。SMOCを導入・運用することで、同エリアでの公共交通の利便性、輸送効率を向上させ、エネルギー消費量と温室効果ガス（GHG）排出量の削減を目指します。

当連結会計年度の目標の進捗状況は、以下のとおりであります。

経営上の目標の達成状況

	2024年12月期 目標	2024年12月期 実績	達成率(%)
売上収益(百万円)	17,600	18,045	102.5
営業利益(百万円)	50	674	1,348.2
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	40	343	858.2

中期経営計画で成長戦略として掲げている「クラウドの浸透」の達成状況

	2024年12月期 実績
クラウド化比率	24.0%
『.cシリーズ』ライセンス数	14,034
『.cシリーズ』ユーザー維持率	99.7%
『.cシリーズ』平均月額売上収益	24,319円/月

(a) 財政状態の分析

・資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より31億45百万円増加の398億95百万円（前期比8.6%増）となりました。流動資産は11億57百万円増加の82億11百万円（前期比16.4%増）、非流動資産は19億87百万円増加の316億84百万円（前期比6.7%増）となりました。流動資産の増加の主な要因は、営業債権及びその他の債権が6億54百万円、現金及び現金同等物が3億86百万円増加したことによるものです。非流動資産の増加の主な要因は、有形固定資産が3億20百万円減少したものの、無形資産が24億58百万円増加したことによるものです。

・負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末より24億88百万円増加の167億51百万円（前期比17.4%増）となりました。流動負債は26億2百万円増加の136億81百万円（前期比23.5%増）、非流動負債は1億14百万円減少の30億71百万円（前期比3.6%減）となりました。流動負債の増加の主な要因は、短期有利子負債が9億97百万円減少したものの、契約負債が31億17百万円、その他の流動負債が2億96百万円増加したことによるものです。非流動負債の減少の主な要因は、長期有利子負債が1億17百万円減少したことによるものです。

・資本

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末より6億57百万円増加の231億43百万円（前期比2.9%増）となりました。資本合計の増加の主な要因は、利益剰余金が3億50百万円増加、自己株式が1億19百万円減少、資本剰余金が1億10百万円増加したことによるものです。

(b) 経営成績の分析

・売上収益

当連結会計年度の売上収益は180億45百万円（前期比17.3%増）となりました。これは、主力商材である『.cシリーズ』への切り替えを進めると共に、新規顧客の開拓を強化したことによりお客様数が増加したことによるものです。

当社グループはITサービス事業の単一セグメントであります。売上区分別の状況は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	前期比(増減額)
クラウドサービス	5,236	7,781	2,546
ソフトウェアサービス	4,587	7,197	2,610
マーケットプレイス	649	584	65
パッケージシステム	10,149	10,264	115
ソフトウェア販売	2,983	3,630	647
運用・サポート	7,166	6,634	532
売上収益合計	15,385	18,045	2,660

・営業利益

売上原価は63億34百万円（前期比4.8%増）となりました。これは、主にPCやモニター等の周辺機器の仕入高が増加したことによるものです。販売費及び一般管理費は111億10百万円（前期比1.0%減）となりました。これは、主に業務プロセスの効率化を推進し、さらに営業活動や管理業務におけるコストの最適化を進めたことによるものです。その他の営業収益は78百万円（前期比38.3%増）となりました。その他の営業費用は6百万円（前期比92.4%減）となりました。これは、主にのれんの減損損失が減少したことによるものです。

これらの結果、営業利益は6億74百万円（前期19億2百万円の損失）となりました。

・当期利益

金融収益は37百万円（前期比31.5%減）となりました。金融費用は79百万円（前期比12.1%増）となりました。法人所得税費用につきましては前連結会計年度より6億9百万円増加の2億13百万円となりました。

これらの結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は3億43百万円（前期14億87百万円の損失）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績は、外部要因としては モビリティ産業の環境変化 技術革新への対応 法的規制 訴訟等により影響を受ける可能性があります。

一方、当社グループの経営成績に影響を与える内部要因としては、 システムトラブル 商品不具合 情報管理 知的財産の保護 人材の獲得及び育成等が挙げられます。当社グループは、継続的に内部管理体制の改善、組織体制を整備することでこれらのリスク要因に対応するよう努めてまいります。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因についての詳細につきましては、「3 事業等のリスク」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

運転資金及び設備投資資金につきましては、内部留保又は金融機関からの借入により資金調達することとしております。金融機関からの資金調達につきましては、長期借入のほか、効率的な運転資金の調達を図るため、総額38億円のコミットメントラインを設定しております。

5【経営上の重要な契約等】

会社名	契約締結先	契約内容	契約締結日	契約期間
当社	一般社団法人日本自動車整備振興会連合会	自動車整備標準作業点数表等の入手	2021年10月22日	2022年4月1日から1年間 以後1年毎自動更新
当社	コグニビジョン株式会社	自動車部品情報の入手	2024年6月1日	2024年6月1日から1年間 以後1年毎自動更新
当社	コグニビジョン株式会社	自動車修理工数情報の入手	2017年4月1日	2017年4月1日から1年間 以後1年毎自動更新

6【研究開発活動】

当社グループは、顧客や市場の広範囲にわたるニーズに対応した競争力のある商品・サービスの提供へ向けて研究開発を行っております。当連結会計年度では、Broadleaf Cloud Platformの機能拡張とプラットフォーム上で稼働する新しいクラウドサービスの開発を進めており、当連結会計年度の研究開発費は23百万円となりました。

今後、Broadleaf Cloud Platformの拡大を推進する中で、モビリティ産業向けシステム販売からの事業ドメイン拡大を掲げ、当社グループの強みであるモビリティ産業のデータベースを活用した分析サービスを順次提供していくことに加え、AI、Fintechやブロックチェーン等の先端技術を取り入れた革新的な事業を創出する企業への進化を目指し、研究開発を強化してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は5,117,949千円であります。その主なものは、クラウドサービスのソフトウェア開発等によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	使用権資産 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
東京本社・東京開発 事業所・東京事業所 (東京都品川区)	ソフトウェア管理・ 営業・開発施設	50,590	465	24,210	545,493	-	15,939,784	16,560,542	370
札幌事業所 (北海道札幌市東区)	営業・開発施設	10,189	-	3,801	12,522	-	-	26,512	41
福岡事業所 (福岡県福岡市博多区)	営業・開発施設	6,631	-	4,386	101,781	-	-	112,799	123
22営業所他	営業施設 データセンター	20,963	-	23,287	309,119	618 (6.46)	-	353,988	212

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額はIFRS会計基準に基づく金額を記載しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率などを総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設

2024年12月31日現在

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)ブロードリーフ 本社他	(株)ブロー ドリーフ 本社他	クラウドプラットフォーム の機能拡張にかかるソフト ウェア等	4,534,084	-	借入金及び 自己資金	2025年1月	2025年12月	-
(株)ブロードリーフ 本社他	(株)ブロー ドリーフ 本社他	SaaS向けの販売管理システ ム他	190,000	-	借入金及び 自己資金	2024年1月	2025年12月	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,896,800	97,896,800	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	97,896,800	97,896,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年4月1日 (注)	48,948,400	97,896,800	-	7,147,905	-	7,147,905

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	22	59	82	22	10,145	10,343	-
所有株式数 (単元)	-	287,224	20,658	162,551	334,496	183	173,715	978,827	14,100
所有株式数 の割合(%)	-	29.34	2.11	16.61	34.17	0.02	17.75	100.00	-

(注) 自己株式6,159,097株は、「個人その他」に61,590単元、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	14,901,500	16.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	10,257,400	11.18
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋2-9-9	6,949,700	7.58
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,727,371	7.33
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2-9-9	5,217,000	5.69
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE USL NON-TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 Bank Street Canary Wharf London E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,037,700	5.49
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカунト オーエムゼロ ツー 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	3,558,100	3.88
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	2,664,900	2.90
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,521,694	2.75
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,499,276	2.72
計	-	60,334,641	65.77

(注)1. 上記のほか、自己株式が6,159,097株あります。

- 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、14,901,500株であります。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、10,257,400株であります。
- 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度を導入しており、当該制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式2,521,694株については、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

5. 2024年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシーが2024年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245	7,319,271	7.48

6. 2024年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2024年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,526,994	2.58
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,149,200	2.20

7. 2024年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが2024年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	4,811,700	4.92

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,159,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,723,700	917,237	同上
単元未満株式	普通株式 14,100	-	-
発行済株式総数	97,896,800	-	-
総株主の議決権	-	917,237	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が97株含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社 ブロードリーフ	東京都品川区東品川 四丁目13番14号	6,159,000	-	6,159,000	6.29
計	-	6,159,000	-	6,159,000	6.29

(注)上記のほか、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式1,233,200株及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式1,288,494株があります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度 (BBT))

制度の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除く。以下「取締役等」という。）に対して取締役等の報酬と当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

取締役等に取得させる予定の株式の総額
365,000千円

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受給要件を満たす者

(従業員に対する株式給付信託 (J-ESOP))

制度の概要

当社は、当社の株価や業績と当社の従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式等を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受益権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

従業員に取得させる予定の株式の総額
610,000千円

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

(取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度)

制度の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除く。以下「取締役等」という。）に対して取締役等が、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、「株式報酬」に関する見直しを行い、取締役等に対し、一定の譲渡制限付株式を割り当てる譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、取締役等に対し、当社評価報酬委員会の審議及び取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として年額56百万円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、取締役等は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資することにより、譲渡制限付株式の割り当てを受けます。なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役等に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。また、上記金銭報酬債権は、取締役等が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

取締役等に取得させる予定の株式の総額

取締役等に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数150,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とします。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割り当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができます。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
取締役等のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1.	96,176	54,820,320	-	-
保有自己株式数	6,159,097	-	6,159,097	-

(注)1. 当事業年度のその他の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(株式数96,176株、処分価額の総額54,820,320円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式は含まれておりません。

3. 保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式それぞれ1,233,200株、1,288,494株は含まれておりません。(当事業年度2,521,694株)

3【配当政策】

当社は、株主様に対する利益還元を経営上の重要課題として位置付けております。企業価値向上のための事業展開や財務健全性の維持に必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針とし、連結配当性向35%以上を目処としております。

また、当社は株主様への利益還元機会の充実を図るため、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を実施することを基本方針としております。これらの配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年3月21日 定時株主総会決議	183,475	2.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは企業活動を支えるすべてのステークホルダーの利益を重視しており、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題として位置付けております。そのために、当社の経営理念である「感謝と喜び」を実現し、企業価値の持続的な増大を図るとともに、経営の健全性及び透明性の確保に努めております。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、意思決定の適正性、迅速性を確保するとともに、適切な経営監視機能を発揮できる体制を目指し、業務執行に対し、過半数を社外取締役が占める取締役会による監督と監査役による適法性・妥当性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を採用しています。

取締役会については、社外取締役3名を含む取締役5名で構成されており、意思決定機関としての透明性、公平性を確保しております。当社は、取締役会を原則月1回開催しており、さらに必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会の議長は、代表取締役社長が務めております。構成員の氏名については、「(2) 役員 の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。また、会社法及び取締役会規程に定められた取締役会決議事項以外についても、職務権限規程及び業務分掌規程等に従い、機動的に意思決定することにより、経営における情報・判断・決定・実行の共有化を図るとともに、経営の迅速性を確保しております。

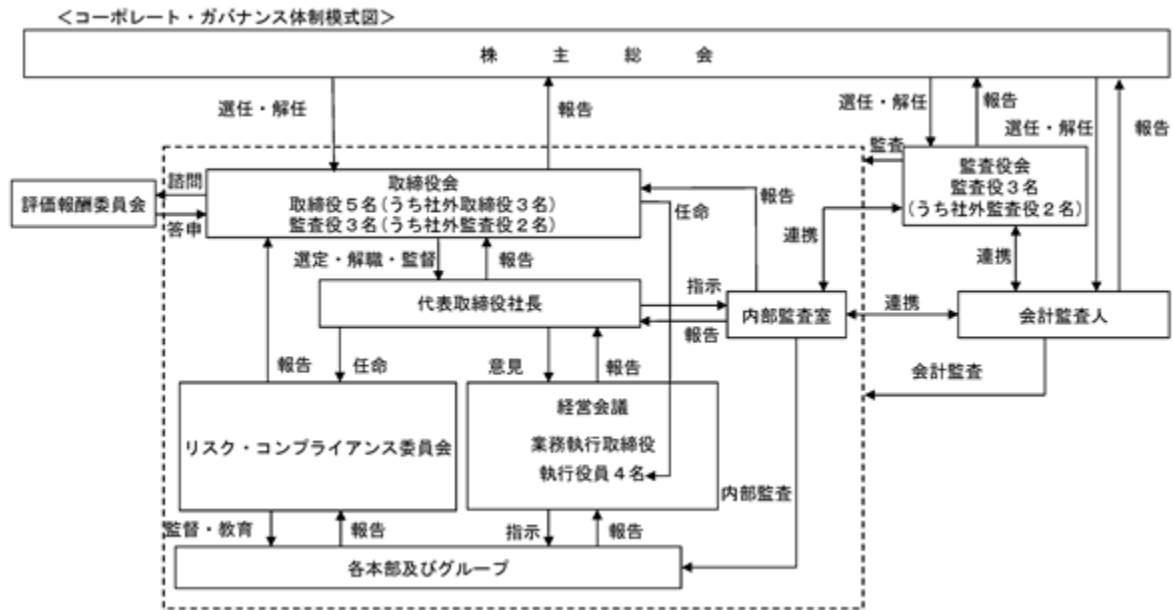
当社は、経営の監督機能と執行機能の分離を行うことを目的とし、業務執行担当として執行役員制度を導入しており、4名の執行役員を任命しております。執行役員制度を導入することにより意思決定を迅速に行い、同時に経営責任を明確にしております。また、担当執行役員の業務執行の諮問機関として、毎月定例の経営会議を実施しており、経営会議の議長は、代表取締役社長が務めております。必要に応じて執行役員間での情報共有を図ることで経営監督機能及び業務執行機能の両面を強化し、経営の透明性、効率性及び健全性を向上しております。

リスク管理体制といたしましては、リスクマネジメント規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置・運営しております。リスクマネジメントの最高責任者である代表取締役社長の指名に基づき、同委員会の委員長はグループリスクコントロール室長が務めており、執行役員、または部・室長以上の役職者の中から、委員長が選任した委員で構成され、常勤監査役および内部監査室長もオブザーバーとして同委員会に出席しております。同委員会は原則月1回開催しており、当社グループのリスクモニタリングが行われております。なお、そのモニタリング結果については、四半期毎に取締役会への直接報告が行われております。

さらに、当社取締役により構成され、かつ、過半数を社外取締役が占める評価報酬委員会を設置しております。同委員会は原則年2回開催しており、取締役及び執行役員の評価及び報酬等の内容を決定しております。また、同委員会の構成員は社外取締役2名（鬼澤盛夫、高田坦史）代表取締役社長（大山堅司）の3名であり、同委員会の議長は社外取締役鬼澤盛夫が務めております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、法律やリスクマネジメント、財務戦略、会計等に関する見識と経験を有した社外監査役2名を含む監査役3名により構成され、原則月1回開催しています。また、各監査役は監査計画に基づき、会計監査人及び内部監査室と連携のもと、経営の透明性を支える体制を整備しております。監査役会の議長は常勤監査役が務めております。構成員の氏名につきましては、「(2) 役員 の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は以下のとおりであります。



取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数(注)1	出席回数
大山 堅司	16回	16回
山中 健一	16回	16回
鬼澤 盛夫	16回	16回
高田 坦史	16回	16回
山口 勲誉(注)2	13回	13回
田中 里沙(注)3	3回	3回
伊串 久美子(注)3	3回	3回

(注)1. 開催回数は、各取締役の在任期間中の取締役会の開催回数を記載しています。

2. 2024年3月26日付にて就任しました。

3. 2024年3月26日付にて退任しました。

当社の取締役会では、法令等に定められた事項や経営方針、事業計画及び予算策定等の経営に関する重要事項を決定しております。

また、取締役会としての実効性を高めるために、社外役員が取締役会に上程される案件に関する事前の説明を得る機会を設けるほか、社外取締役と監査役による意見交換の場を設ける等、取締役会以外での情報共有の取り組みも行っております。さらに、取締役会では、気候変動や社会的責任等のサステナビリティ関連検討事項を議題に取り上げ、持続可能な経営戦略の策定に努めています。

評価報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は評価報酬委員会を年2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鬼澤 盛夫	2回	2回
高田 坦史	2回	2回
大山 堅司	2回	2回

当社の評価報酬委員会では、取締役及び執行役員の評価及び報酬等の内容を決定しております。また、評価報酬委員会のあり方や規程の見直し、将来に向けた従業員向けの株式報酬制度の再整備等について審議を行っております。

その他企業統治に関する事項

(a) 取締役候補者の選任等に関する基本的な考え方

当社は、取締役候補者の選任に際し、取締役会において当該候補者の選任理由及び妥当性を確認しております。取締役については、当社事業に関連する業界を含む幅広い分野について専門的知識や豊富な経験を有する人材、又はコンプライアンス機能及び経営者に対する監督機能の強化に資する適切な人材を登用するという考え方にに基づき選任しております。

(b) 監査役候補者の選任等に関する基本的な考え方

当社は、監査役候補者の選任に際し、取締役会において当該候補者の選任理由及び妥当性を確認しております。監査役については、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者で、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、当社の内部統制システム、コンプライアンス機能、危機管理体制、経営監督機能の強化等に資する適切な人材を登用するという考え方にに基づき、監査役会の同意のもとに候補者を選任しております。

(c) 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、業務の適正を確保するための必要な体制を整備し、適切に運用していくことが経営の重要な責務であると認識し、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定しております。

- ・ 当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社の取締役会は、法令・定款・取締役会規程等に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、当社グループの取締役の職務執行を監督する。
- ・ 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役監査基準等に基づき当社グループの取締役の職務の執行を監督する。
- ・ 当社グループの役職員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため、倫理・コンプライアンス管理規程を制定する。

また、当社グループの役職員に対し、遵守すべき社会規範、各種法令、当社就業規則並びにその他の諸規程の遵守について周知徹底する。

- ・ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき保存及び管理を行う。

また、当社は関係会社管理規程及び当該規程に基づく関係会社管理要領において報告事項を定め、必要に応じて当社の子会社に取締役会で報告を求める。

- ・ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理体制を構築するための危機管理に関連して、当社グループ全てに適用する諸規程を定め、平常時からリスクの低減又は危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持する。

・ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催し、重要事項に関し、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う。

また、取締役会にて定められた経営方針に基づき、執行役員を含め具体的な施策の実施を図る。

なお、当社の子会社においても毎四半期の定例取締役会を開催し、重要事項に関し、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う。

・ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する行動方針として、企業理念・経営方針・行動基準及び倫理・コンプライアンス管理規程を示し、これを基礎として、当社グループ各社で諸規程を定めることとする。

なお、当社グループの経営については、当社から取締役及び監査役を派遣し、当社の子会社の経営執行をモニタリングの上、子会社の業務の適正を確保する。

・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて当社の使用人から監査役の指揮命令に従うスタッフを置くこととし、当該人事に関して監査役会の同意の下に、取締役との意見交換を行い慎重に検討する。

・ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役、執行役員及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

また、監査役と代表取締役、会計監査人及び内部監査部門等との定期的な意見交換会を設定する。

・ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を公益通報者保護規程に定め、当社グループの取締役、執行役員及び使用人に周知徹底する。

・ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について必要と認められる費用について予算化し、その前払い等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかに当該請求に応じる。

・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力排除のため、倫理・コンプライアンス管理規程の定めにおいて、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力とは関係を有しないことを基本方針とする。

また、反社会的勢力の定義及び取引先管理マニュアル等に照らし合わせ、新規取引先が反社会的勢力でないことを確認するとともに、当社役員及び既存取引先が反社会的勢力でないことを定期的に確認し、反社会的勢力の排除策を講じている。

さらに、当社は社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に入会し、外部情報の収集や外部団体との連携を強化している。

(d) 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除できる旨を、定款に定めております。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(f) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び全ての子会社の役員、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し、損害賠償請求を受けることによって生じる損害が填補されることとなります。

(g) 株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(h) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議によって定めることができる旨及び期末配当については毎年12月31日、中間配当については毎年6月30日を基準日として、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(i) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(j) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名(役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	大山 堅司	1968年9月10日生	1987年4月 株式会社ビーイング 入社 1989年4月 同社取締役 1996年12月 Being Investments Corp. President CEO 2000年7月 株式会社ビーイング 取締役副社長 2002年7月 同社執行役員マーケティング部長兼営業部長 2005年10月 アイ・ティー・エックス株式会社 顧問 2006年1月 当社取締役副社長 2006年6月 当社代表取締役社長(現任) 2015年1月 学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学 客員教授	(注)3	1,262,601
取締役副社長	山中 健一	1968年10月10日生	1992年4月 三菱電機エンジニアリング株式会社 入社 1996年1月 株式会社ビーイング 入社 2000年4月 同社執行役員事業戦略、EC推進担当 2005年11月 株式会社JIMOS 執行役員CIOコーポレートサービス、B2Bソリューション担当 2010年10月 当社執行役員管理本部長 2011年1月 当社執行役員管理本部長兼経営管理グループ長 2012年3月 当社取締役執行役員管理本部長 2014年1月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	141,420
取締役	鬼澤 盛夫	1944年4月8日生	1970年4月 日本ユニバック株式会社(現 BIPROGY株式会社)入社 1985年3月 シチズン時計株式会社 入社 1985年9月 Citizen Europe Ltd. President and Managing Director 1992年2月 メンター・グラフィックス・ジャパン株式会社(現 シーメンスEDAジャパン株式会社) 代表取締役社長兼米国本社副社長 1999年2月 コネクサント・システムズ・ジャパン株式会社 代表取締役社長 2006年2月 オートデスク株式会社 代表取締役社長兼米国本社副社長 2012年3月 同社アドバイザー 当社取締役(現任)	(注)3	23,700
取締役	高田 坦史	1946年12月22日生	1969年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 1995年1月 トヨタ自動車株式会社 宣伝部長 2001年6月 同社取締役 2003年6月 同社常務役員 2005年6月 同社専務取締役 2009年6月 トヨタアドミニスタ株式会社(現 トヨタモビリティ東京株式会社) 代表取締役会長 株式会社トヨタ名古屋教育センター 会長 2009年10月 株式会社トヨタマーケティングジャパン(現 トヨタ自動車株式会社) 代表取締役社長 2009年12月 株式会社トヨタモーターセールス&マーケティング(現 トヨタ自動車株式会社) 代表取締役社長 2012年7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事長 2013年5月 一般社団法人全日本シーエム放送連盟(現 一般社団法人ACC) 代表理事 2014年6月 公益財団法人民間放送教育協会 理事(現任) 2019年7月 一般社団法人日本中小企業経営支援専門家協会代表理事(現任) 2020年3月 当社取締役(現任) 2020年6月 中部電力株式会社 社外監査役 2021年6月 公益財団法人SBI子ども希望財団 評議員(現任)	(注)3	33,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山口 勲誉	1962年11月26日生	1985年4月 ジョン スワイヤ エンド サンズ(ジャパン)リミテッド 入社 1993年6月 アップルコンピュータ株式会社(現 Apple Japan合同会社)入社 1998年1月 コンパックコンピュータ株式会社(現 株式会社日本HP)経営企画統括本部 宣伝部長 2002年10月 日本ピープルソフト株式会社(現 日本オラクル株式会社)マーケティング本部 部長 2003年7月 日本テレコム株式会社(現 ソフトバンク株式会社)コンシューマ事業本部 マーケティング部長 2005年6月 株式会社ロジクール 新規事業開発部長 2008年2月 日本マイクロソフト株式会社 ゼネラルビジネスマーケティング統括本部 統括本部長 2010年7月 EMCジャパン株式会社(現 デル・テクノロジーズ株式会社)パートナー営業本部パートナービジネス推進部長 2018年1月 リコージャパン株式会社 執行役員 ICT事業本部副事業本部長 2018年4月 リコーITソリューションズ株式会社 取締役 2020年4月 U・アカデミー 代表(現任) 2022年6月 株式会社MCJ 社外取締役(現任) 2024年3月 当社取締役(現任) 岡部株式会社 社外取締役(現任) 2024年6月 ブロードメディア株式会社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	平澤 謙二	1952年2月6日生	1975年4月 大同生命保険相互会社(現 大同生命保険株式会社)入社 1998年4月 同社損保事業開発部部長 1999年4月 同社不動産部長 2005年4月 同社業務監査部長 2010年6月 T & Dコンファーム株式会社 取締役 2012年6月 T & D情報システム株式会社 監査役 2015年4月 当社内部監査室長 2016年3月 当社補欠監査役 2020年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2,600
監査役	西本 強	1973年11月21日生	1998年10月 司法試験合格 2000年10月 弁護士登録 西村総合法律事務所(現 弁護士法人西村あさひ法律事務所)入所 2002年12月 日比谷パーク法律事務所 入所 2006年5月 米国コロンビア大学 ロースクール修士課程修了 2006年9月 ヒューズ・ハバード・アンド・リード法律事務所 入所 2007年2月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年1月 日比谷パーク法律事務所 パートナー(現任) 2011年1月 株式会社エニグモ 社外監査役 2018年3月 公益財団法人日本サッカー協会 監事(現任) 当社監査役(現任) 2020年6月 株式会社島津製作所 社外監査役(現任) 2022年4月 株式会社エニグモ 社外取締役(現任)	(注)4	900
監査役	永井 美保子	1966年2月3日生	1988年4月 株式会社資生堂 入社 1997年1月 Shiseido America, Inc. 5S division エグゼクティブディレクター 2011年8月 日本証券アナリスト協会認定 アナリスト取得 2013年5月 米国公認会計士登録 2015年4月 株式会社資生堂 コーポレートコミュニケーション本部長 2019年7月 一般社団法人ユマニチュード学会 理事兼事務局長(現任) 2019年12月 株式会社マミーマート 社外取締役(現任) 2022年6月 株式会社シンクロ・フード 社外取締役(現任) 2024年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					1,464,321

- (注) 1. 取締役鬼澤盛夫、高田坦史及び山口勲誉は、社外取締役であります。
 2. 監査役西本強及び永井美保子は、社外監査役であります。
 3. 2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査役を選任しております。補欠の監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山口 順一	1957年9月29日生	1981年4月 日本航空株式会社 入社 2006年4月 株式会社日本航空インターナショナル(現日本航空株式会社) アジア・オセアニア地区 担当役員付部長 2010年2月 日本航空株式会社 総務部部长 2010年5月 株式会社JALサンライト代表取締役社長 2014年4月 公益財団法人JAL財団 常務理事 2018年1月 当社入社 総務部長 2020年4月 当社内部監査室付兼監査役補助使用人 2023年3月 当社 補欠監査役(現任) 2023年4月 当社 内部監査室長(現任)	-
朝倉 祐介	1982年8月19日生	2007年9月 司法試験合格 2008年12月 弁護士登録 ピンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)入所 2011年9月 三羽総合法律事務所 パートナー 2016年3月 当社補欠監査役 2017年12月 当社監査役 2018年3月 当社補欠監査役(現任) 2021年5月 秋山・朝倉法律事務所 パートナー(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「(2) 役員の状況 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。その他の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役鬼澤盛夫氏は、SaaS型事業モデルへの転換を実現したオートデスク株式会社等の代表取締役を歴任され、ソフトウェア開発・販売等のIT企業及びグローバル企業の経営者として活躍し、当社事業に関連する業界について専門的知識や豊富な経験を有しております。これらを活かして、当社の経営全般に対して、様々な観点からの助言を得ることが期待できるため選任しております。

社外取締役高田坦史氏は、トヨタ自動車株式会社にて宣伝、販売、マーケティング等のマネジメントに長らく携わり、同社役員や同社グループの営業・マーケティング関連会社の代表取締役等を歴任され、さらに中小企業の経営支援を手掛ける独立行政法人のトップとしても活躍しており、様々な事業の振興について専門的知識や豊富な経験を有しております。これらを活かして、当社の営業・マーケティング、新規事業戦略等に様々な観点から助言を得ることが期待できるため選任しております。

社外取締役山口敏誉氏は、国際的に展開するIT企業等においてマーケティングや事業開発等の業務に従事され、グローバルな経営視点やマーケティング等について専門的知識や豊富な経験を有しております。これらを活かして、当社の成長戦略、海外事業展開等に対して、様々な観点から助言を得ることが期待できるため選任しております。

社外監査役西本強氏は、会社法関連訴訟やグループ再編等、経営者に近い立場で多くの企業運営案件に携わり、企業法務の専門家として専門的知識や豊富な経験を有しております。これらを活かして、監査役監査の機能強化を中心に、当社の業務執行における適正性確保の観点で、社外監査役として適任と考え、選任しております。

社外監査役永井美保子氏は、グローバル展開する日系企業において、広報、IRを中心にコーポレートコミュニケーションの豊富な専門的知識や経験に加えて、米国公認会計士の資格を有しております。これらを活かして、監査役監査の機能強化を中心に、当社の業務執行における適正性確保の観点で、社外監査役として適任と考え、選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、社外取締役又は社外監査役の「選任に関する方針」及び「独立性に関する基準」を定め、専門的知識や豊富な経験を持ち、会社から独立した客観的・中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じることがないものと判断した上で選任しております。

なお当社は、鬼澤盛夫、高田坦史、山口敏誉、西本強、永井美保子の各氏を、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

当社の社外取締役又は社外監査役（以下、「社外役員」という。）の「選任に関する方針」及び「独立性に関する基準」は以下のとおりです。

<当社社外役員の選任に関する方針>

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の選任に関する方針を満たす者とする。

1. 取締役会の審議・決定内容を独立性かつ公平性をもって監督できること。
2. 経営戦略の策定・決定並びに中期経営計画等の業績達成に対して、自己の知見及び見識を反映させることができること。
3. 経営の成果及び経営陣のパフォーマンスを随時検証及び評価し、全ての株主共同の利益の観点から、経営陣に経営を委ねることの適否について判断し、意見を表明できること。

<当社の社外取締役及び監査役（以下、「社外役員」という。）の独立性基準>

当社の社外役員及び社外役員候補者は、当社が定める以下の独立性基準を満たす者とする。なお、対象期間は、以下1については現在及び期限の定めのない過去とし、2～5については現在及び過去5年間とする。

1. 当社グループの取締役等に関する独立性基準

当社及び当社の関係会社(注1)(以下、併せて「当社グループ」という。)の取締役(社外取締役は除く)、監査役(社外監査役は除く)、会計参与、執行役、執行役員又は使用人(以下「取締役等」という。)でないこと。

2. 株式保有に関する独立性基準

- (1) 当社の議決権の10%以上を直接または間接的に保有する株主又はその取締役等でないこと。
- (2) 当社グループが議決権の10%以上を直接または間接的に保有する会社の取締役等でないこと。
- (3) 当社グループが政策保有株式として直接または間接的に保有する会社の取締役等でないこと。

3. 主要取引先等に関する独立性基準

- (1) 当社グループとの間で、双方いずれかの連結売上高1%以上に相当する金額の取引がある取引先の取締役等でないこと。
- (2) 当社グループの主要な借入先(当社の連結総資産の1%以上に相当する金額の借入先)である金融機関の取締役等でないこと。
- (3) 当社グループの主幹事証券会社の取締役等でないこと。
- (4) 当社から年間2百万円以上の寄付金を受けている個人又は法人・組合等の団体に所属する者でないこと。

4. 専門的サービス提供者に関する独立性基準

- (1) 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の、社員、パートナー又は従業員でないこと。
- (2) 弁護士、公認会計士、税理士又はその他コンサルタントとして、当社グループから取締役又は監査役報酬以外に、個人の場合は年間5百万円以上、個人が所属する事務所等の場合は年間12百万円以上又はその事務所等の年間売上総額の1%以上の報酬を受領している者でないこと。

5. その他

- (1) 上記1～4に掲げる者(重要な者(注2)に限る)の二親等以内の親族でないこと。
- (2) 当社グループとの間で、役員が相互就任している会社の取締役等でないこと。
- (3) 上記1～5(2)に掲げる事項のほか、社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

注1. 「関係会社」とは、会社計算規則(第2条第3項第22号)に定める関係会社をいう。

2. 「重要な者」とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員及び部長格以上にある使用人、監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士又は法律事務所に所属する者のうち弁護士(いわゆるアソシエイトを含む)をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会には、監査役監査や会計監査の結果も含めた、業務執行状況に関する重要事項が提案・報告されており、これらの状況を把握し、監督機能を強化するとともに相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名により構成されており、社外監査役の永井美保子氏は、グローバル展開する日系企業において、広報、IRを中心にコーポレートコミュニケーションの豊富な専門的知識や経験に加えて、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、原則として毎月1回の監査役会を開催するとともに、毎月開催される取締役会に出席するなどにより取締役の職務の執行について適法性、妥当性の監査を行っております。また、監査計画に基づき、会計監査人及び内部監査室との連携のもと、経営の透明度を支える体制の整備に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	平澤 謙二	全13回中13回
社外監査役	西本 強	全13回中13回
社外監査役	永井 美保子(注)1	全10回中10回
社外監査役	尾崎 英外(注)2	全3回中3回

- (注)1. 永井美保子氏につきましては、2024年3月26日監査役就任後の状況を記載しております。
2. 尾崎英外氏につきましては、2024年3月26日の監査役退任前の状況を記載しております。

なお、監査役会における具体的な確認、検討事項は、監査の基本方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、事業報告や計算書類等の正確性、妥当性、適正性等、会計監査人の監査の方法及び監査の結果の相当性等であります。さらに、監査役会では、気候変動や社会的責任等のサステナビリティ関連検討事項についても確認し、持続可能な経営基盤の確立に向けた取り組み状況を検証しております。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役等との意見交換、取締役会その他の重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等を行い、取締役、執行役員及び従業員の職務執行の状況を確認して監査役会に報告し、社外監査役からの中立・客観的な意見を求めております。

内部監査の状況

内部監査室は5名で構成されており、同室は、社内各部門及び子会社を対象として、法令、定款及び社内規程等に基づき、適法・適正に業務が行われているか内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会において、取締役及び監査役に概況を定期的に説明しております。当社では、内部監査室、監査役、会計監査人が意見交換を行い、連携して業務運営状況を監視して、問題点の把握、指摘、改善勧告を行っております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間
15年間

c. 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 専行 氏
指定有限責任社員 業務執行社員 新保 哲郎 氏

なお、第1四半期までの四半期レビューは高崎博及び新保哲郎が業務を執行し、その後、高崎博から鈴木専行に交代しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他24名であります。

e . 会計監査人の選任方針と理由

会計監査人の選任については、監査役会において「会計監査人の選任、再任、解任、不再任の決定の方針」を定め、現任の会計監査人の監査活動実績、次期監査計画及び監査チーム編成の適切性・妥当性を評価し、当該会計監査人の再任の適否についての判断を行っております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適正性、独立性を害する等の事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、その会計監査人の解任又は不再任及び新たな会計監査人の選任に係る議案の内容を決定いたします。

f . 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握するとともに、会計監査人の独立性、専門性及び品質管理体制などについて確認及び検証を行った結果、会計監査人の職務の遂行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	64,500	-	66,650	-
計	64,500	-	66,650	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a . を除く）

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

報酬については、会計監査人の独立性を損なわない監査体制の保持を前提に、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案しております。

なお、会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は取締役会、内部監査部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の連結会計年度における職務の執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

(1) 役員の報酬等の決定に関する方針

取締役に対して、固定報酬として金銭報酬の基本報酬及び非金銭報酬の譲渡制限付株式報酬（RS）、並びに業績連動報酬として金銭報酬の役員賞与及び非金銭報酬の株式給付信託型報酬（BBT）を支給しております。

各報酬の総額を踏まえて、取締役会決議のうえ、個人別の報酬額の決定は評価報酬委員会に一任しております。なお、社外取締役の報酬は、基本報酬のみを支給することとしております。

また、監査役の報酬限度額につきましては、株主総会決議事項となっており、個別の配分につきましては承認された報酬額の範囲内で、監査役会での協議によって決定されております。なお、監査役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、業績を勘案する報酬体系は相応しくないと、固定報酬としております。

(2) 業績連動報酬の決定に関する方針

業績連動報酬として、以下のとおり決定に関する方針を設けております。

役員賞与は、定量評価と個々の役割貢献の定性評価を指標としており、評価報酬委員会が審議を行い、最終的な変動報酬係数を決定しており、その限度額は取締役の基本報酬と合わせて年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内。使用人兼務取締役の使用人給与分は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内。）としております。

株式給付信託型報酬（BBT）は、業績向上への動機づけとなることを目的として期初に公表する当事業年度の連結売上収益及び連結営業利益等を指標としており、年額73百万円の範囲内で目標指標の達成状況に応じて業績連動係数（0%～130%）を評価報酬委員会が決定しております。

(3) 非金銭報酬の決定に関する方針

非金銭報酬として、以下のとおり決定に関する方針を設けております。

譲渡制限付株式報酬（RS）は、当社取締役会の決議及び評価報酬委員会の審議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として年額56百万円の範囲内で金銭報酬債権を支給しております。また、各事業年度における譲渡制限付株式の数の上限は総数150,000株としております。

株式給付信託型報酬（BBT）は、業績向上への動機づけとなることを目的として期初に公表する当事業年度の連結売上収益及び連結営業利益等を指標としており、年額73百万円の範囲内で目標指標の達成状況に応じて業績連動係数（0%～130%）を評価報酬委員会が決定しております。

(4) 取締役の個人別の報酬額の割合の決定に関する方針

取締役の個人別の各報酬額の割合は具体的に定めのないものの、各報酬の総額を踏まえて、取締役会決議のうえ、評価報酬委員会に一任し、決定しております。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定を第三者に委任するときの事項

取締役の個人別の報酬額の決定については、当社取締役により構成され、かつ、過半数が社外取締役により構成される評価報酬委員会へ委任しております。

なお、評価報酬委員会の構成員につきましては、社外取締役2名（鬼澤盛夫、高田坦史）及び代表取締役社長の3名であります。

当社は、取締役（社外取締役を除く）に対して支給する業績連動報酬として、役員賞与及び株式給付信託型報酬を導入しており、主要な業績指標は連結売上収益及び連結営業利益であり、その実績は以下に記載のとおりであります。当該業績指標は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高め、又は中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるために選定した指標であります。

（単位：千円）

業績指標	予想値	実績値
連結売上収益	17,600,000	18,045,315
連結営業利益	50,000	674,088

当社の取締役の報酬限度額については、株主総会決議事項となっております。また、当事業年度の個別の配分につきましては、承認された総額の範囲内で取締役会決議のうえ、役位に応じた責任範囲及び業績のほか、各取締役の業績評価・貢献度を総合的に勘案して、当社取締役により構成され、かつ、過半数が社外取締役により構成される評価報酬委員会に一任し、決定されております。

(a) 取締役

当社の取締役の報酬限度額については、株主総会決議事項となっております。

取締役の基本報酬及び賞与をあわせた報酬限度額は、2020年3月24日開催の第11期定時株主総会において年額400,000千円以内（うち社外取締役分は年額100,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人給与分は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内。）と決議いただいております。

これとは別に株式報酬として2016年3月30日開催の第7期定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）及び執行役員が株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託型報酬（BBT）」の導入を決議いただいております（年額73,000千円以内）。

また、2019年3月28日開催の第10期定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）及び執行役員が株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、譲渡制限付株式報酬制度「譲渡制限付株式報酬（RS）」の導入を決議いただいております（年額56,000千円以内）。

(b) 監査役

監査役の報酬限度額は2013年3月29日開催の第4期定時株主総会において、年額60,000千円以内（定款で定める監査役の員数は5名以内）と決議いただいております。

なお、業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度の詳細については、「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	223,577	108,600	67,587	47,390	67,587	2
監査役 (社外監査役を除く)	12,900	12,900	-	-	-	1
社外役員	35,400	35,400	-	-	-	8

株式報酬は国際会計基準に基づく金額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)			
				基本報酬	株式報酬	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等
大山 堅司	153,869	代表取締役社長	提出会社	72,000	46,765	35,104	46,765

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動によるキャピタルゲインや配当等による利益の確保を目的とするものを純投資目的である投資株式と考えており、現時点においてはそれらの株式を保有しておらず、また、保有の予定もありません。純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、安定的かつ良好な取引関係の維持・発展並びに新事業における将来の取引や業務提携の可能性等の目的に資するかどうかを保有の判断の基準としており、下記に記載の銘柄を保有しておりますが、その株式総数は僅少であり、また保有目的も適切であると判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄ごとの保有方針として、安定的かつ良好な取引関係の維持・発展並びに新事業における将来の取引や業務提携の可能性等の目的を保有の基準としており、それらの方針に加え、当社グループ並びに投資先双方の中長期的な企業価値の向上に資するか否かを踏まえ、保有の合理性を検証しております。現時点において保有の合理性が認められない株式はありませんが、今後、当社グループや投資先を取り巻く経営環境の変化等により、それらの目的にそぐわず保有の合理性が認められないと考えられる株式については、取締役会での精査を経て、削減を検討いたします。また、当該株式の議決権行使につきましては、保有する目的を鑑み、議案の内容を個別に吟味し、当社グループ並びに投資先企業双方の中長期的な企業価値の向上に資するか否かを判断し、適切に行使用いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	342,522
非上場株式以外の株式	1	208,120

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	10,608	事業領域の拡大、連携による関係強化を図るため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	3	330,796
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
S P K 株式会社	96,800	96,800	(注)	有
	208,120	178,789		

(注) 取引関係の維持・発展並びに新事業における将来の取引や業務提携の可能性等の目的のために保有しております。

定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については当社グループ並びに投資先双方の中長期的な企業価値の向上に資するか否かを踏まえ、取引先との関係性、取引の内容等により、検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人や専門的情報を有する団体等が行うセミナーに参加しております。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,33	3,920,033	4,305,936
営業債権及びその他の債権	9,24,33	2,710,922	3,364,516
棚卸資産	10	100,931	185,926
その他の流動資産	12	321,609	354,393
流動資産合計		7,053,496	8,210,771
非流動資産			
有形固定資産	13	1,488,379	1,168,350
のれん	14	11,126,040	11,126,040
無形資産	14	14,067,950	16,526,210
持分法で会計処理されている投資	16	81,175	95,076
その他の金融資産	11	1,181,240	987,931
その他の非流動資産	12	145,297	195,198
繰延税金資産	17	1,606,193	1,584,934
非流動資産合計		29,696,276	31,683,739
資産合計		36,749,771	39,894,510
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18,33	2,827,827	2,796,551
契約負債	24	3,169,790	6,286,757
短期有利子負債	15,19,33	4,476,551	3,479,686
未払法人所得税	17	3,925	220,779
その他の流動負債	21	600,877	896,834
流動負債合計		11,078,970	13,680,607
非流動負債			
長期有利子負債	15,19,33	2,772,578	2,655,163
退職給付に係る負債	26	235,776	241,176
引当金	20	137,049	137,255
その他の非流動負債	21	38,814	36,916
非流動負債合計		3,184,217	3,070,510
負債合計		14,263,186	16,751,117
資本			
資本金	22	7,147,905	7,147,905
資本剰余金	22	7,449,297	7,558,945
自己株式	22	3,045,268	2,926,532
利益剰余金	22	10,057,477	10,407,827
その他の資本の構成要素		864,081	953,378
親会社の所有者に帰属する持分合計		22,473,492	23,141,522
非支配持分		13,093	1,870
資本合計		22,486,585	23,143,393
負債及び資本合計		36,749,771	39,894,510

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	24	15,384,879	18,045,315
売上原価	25	6,045,269	6,333,626
売上総利益		9,339,610	11,711,689
販売費及び一般管理費	25	11,221,441	11,109,868
その他の営業収益	27	56,453	78,082
その他の営業費用	28	76,524	5,815
営業利益又は営業損失()		1,901,902	674,088
金融収益	29,33	53,381	36,569
金融費用	29,33	70,534	79,039
持分法による投資損失	16	1,837	86,749
税引前利益又は税引前損失()		1,920,892	544,870
法人所得税費用	17	396,237	212,794
当期利益又は当期損失()		1,524,655	332,076
当期利益又は当期損失()の帰属			
親会社の所有者		1,487,036	343,298
非支配持分		37,619	11,222
当期利益又は当期損失()		1,524,655	332,076
1株当たり当期利益又は1株当たり当期損失 ()			
基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当 り当期損失()(円)	7	16.76	3.85
希薄化後1株当たり当期利益又は希薄化後1株 当たり当期損失()(円)	7	16.76	3.75

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期利益又は当期損失()		1,524,655	332,076
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産の公正価値の純変動	30	140,612	104,323
確定給付制度の再測定	30	4,677	5,961
純損益に振替えられることのない項目合計		145,289	110,284
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	546	5,772
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		546	5,772
税引後その他の包括利益合計		144,743	104,512
当期包括利益		1,379,912	436,588
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,342,293	447,810
非支配持分		37,619	11,222
当期包括利益		1,379,912	436,588

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
						新株予約権	譲渡制限付株式	在外営業活動体の換算差額
2023年1月1日残高		7,147,905	7,366,245	3,167,193	11,656,730	812,624	12,888	41,414
当期損失（ ）		-	-	-	1,487,036	-	-	-
その他の包括利益	30	-	-	-	-	-	-	546
当期包括利益合計		-	-	-	1,487,036	-	-	546
自己株式の処分	22	-	103,570	121,926	-	173,762	56,000	-
配当	23	-	-	-	88,389	-	-	-
株式報酬取引	32	-	-	-	4,021	238,127	54,888	-
支配継続子会社に対する持分変動		-	20,518	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	27,849	-	-	-
所有者との取引額合計		-	83,052	121,926	112,217	64,364	1,112	-
2023年12月31日残高		7,147,905	7,449,297	3,045,268	10,057,477	876,989	14,000	41,960

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計			
2023年1月1日残高		130,086	-	628,237	23,631,923	30,194	23,662,116
当期損失（ ）		-	-	-	1,487,036	37,619	1,524,655
その他の包括利益	30	140,612	4,677	144,743	144,743	-	144,743
当期包括利益合計		140,612	4,677	144,743	1,342,293	37,619	1,379,912
自己株式の処分	22	-	-	229,762	4,266	-	4,266
配当	23	-	-	-	88,389	-	88,389
株式報酬取引	32	-	-	293,015	297,036	-	297,036
支配継続子会社に対する持分変動		-	-	-	20,518	20,518	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		32,526	4,677	27,849	-	-	-
所有者との取引額合計		32,526	4,677	91,101	183,862	20,518	204,380
2023年12月31日残高		43,051	-	864,081	22,473,492	13,093	22,486,585

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
						新株予約権	譲渡制限付株式	在外営業活動体の換算差額
2024年1月1日残高		7,147,905	7,449,297	3,045,268	10,057,477	876,989	14,000	41,960
当期利益		-	-	-	343,298	-	-	-
その他の包括利益	30	-	-	-	-	-	-	5,772
当期包括利益合計		-	-	-	343,298	-	-	5,772
自己株式の処分	22	-	109,648	118,735	-	178,302	54,820	-
配当	23	-	-	-	88,802	-	-	-
株式報酬取引	32	-	-	-	1,327	258,902	55,527	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	96,521	-	-	-
その他の増減		-	-	-	1,995	-	-	-
所有者との取引額合計		-	109,648	118,735	7,052	80,600	706	-
2024年12月31日残高		7,147,905	7,558,945	2,926,532	10,407,827	957,589	13,294	47,732

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計			
2024年1月1日残高		43,051	-	864,081	22,473,492	13,093	22,486,585
当期利益		-	-	-	343,298	11,222	332,076
その他の包括利益	30	104,323	5,961	104,512	104,512	-	104,512
当期包括利益合計		104,323	5,961	104,512	447,810	11,222	436,588
自己株式の処分	22	-	-	233,122	4,739	-	4,739
配当	23	-	-	-	88,802	-	88,802
株式報酬取引	32	-	-	314,428	315,756	-	315,756
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		90,560	5,961	96,521	-	-	-
その他の増減		-	-	-	1,995	-	1,995
所有者との取引額合計		90,560	5,961	15,215	220,220	-	220,220
2024年12月31日残高		56,814	-	953,378	23,141,522	1,870	23,143,393

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益又は税引前損失()		1,920,892	544,870
減価償却費及び償却費		2,724,635	2,917,942
減損損失		63,464	44,949
株式報酬費用		243,923	260,815
金融収益及び金融費用(は益)		9,657	42,469
持分法による投資損益(は益)	16	1,837	86,749
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		133,310	653,685
棚卸資産の増減額(は増加)		29,958	84,994
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		125,365	46,532
前払費用の増減額(は増加)		69,139	6,384
長期前払費用の増減額(は増加)		80,342	47,551
未払従業員賞与の増減額(は減少)		15,513	44,093
契約負債の増減額(は減少)	24	2,243,608	3,116,967
未払消費税等の増減額(は減少)		80,255	258,335
その他		7,441	90,493
小計		3,449,399	6,568,535
利息の受取額		4,571	6,782
配当金の受取額		9,231	5,324
利息の支払額		28,565	44,231
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		9,640	5,688
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,424,997	6,530,722
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		56,995	6,303
有形固定資産の売却による収入		600	1,639
無形資産の取得による支出		4,066,212	4,553,200
投資の取得による支出		-	10,608
投資の売却及び償還による収入		467,522	331,441
貸付けによる支出		48,832	230
貸付金の回収による収入		27,199	10,596
敷金及び保証金の差入による支出		3,452	4,362
敷金及び保証金の回収による収入		12,537	7,188
持分法で会計処理されている投資の取得による 支出		-	100,650
その他		1,214	16,080
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,668,848	4,308,408

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	31	1,637,498	2,900,000
長期借入れによる収入	31	500,000	4,700,000
長期借入金の返済による支出	31	445,834	2,626,814
リース負債の返済による支出	31	872,090	879,556
配当金の支払額	23	88,389	88,802
コミットメントライン関連費用		26,432	39,540
財務活動によるキャッシュ・フロー		704,752	1,834,711
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		2,359	1,699
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		463,260	385,903
現金及び現金同等物の期首残高	8	3,456,772	3,920,033
現金及び現金同等物の期末残高	8	3,920,033	4,305,936

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ブロードリーフ（以下「当社」という。）は日本に所在する企業です。当社の登記されている本社の住所は、ウェブサイト（<https://www.broadleaf.co.jp/>）で開示しております。当社グループの連結財務諸表は2024年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。

当社グループは、Broadleaf Cloud Platformをサービスの提供基盤とし、主に国内モビリティ産業をはじめとする市場に業務アプリケーション及びクラウドサービスの提供、保守サービスやサプライ品の提供に加え、各種ネットワークサービスを行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRS会計基準に準拠して作成しております。当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第312条の規定を適用しております。

(2) 財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2025年3月24日に代表取締役社長 大山堅司によって承認されております。

(3) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定する特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

(5) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設または改定改訂が公表されておりますが、当社グループでは早期適用しておりません。

なお、IFRS第18号の適用による当社グループへの影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	財務諸表における表示及び開示に関する 現行の会計基準であるIAS第1号を置き 換える新基準

3. 重要性がある会計方針

以下に記載する会計方針は、この連結財務諸表に報告されているすべての期間について適用しております。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失を純損益で認識しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が取決めに対する契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要としており、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業への投資は、持分法を適用して会計処理しております。

連結財務諸表は、重要な影響力又は共同支配の獲得日から喪失日までの関連会社及び共同支配企業の損益及びその他の包括利益の変動に対する当社グループの持分を含んでおります。関連会社及び共同支配企業が適用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、当社グループの会計方針と整合させるため、必要に応じて当該持分法適用会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。取得対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産又は負債
- ・従業員給付契約に関連する資産又は負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

企業結合が生じた連結会計年度の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行っております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

当社グループの各企業がそれぞれの財務諸表を作成する際に、その企業の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートで各企業の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用についてはその期間中の為替レートが著しく変動しない限り、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振り替えます。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権を、発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。

負債性金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また、次の条件がともに満たされる負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。それ以外の負債性金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

トレーディング目的保有ではない資本性金融資産の当初認識時において、当初認識後はその他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能な選択を行う場合があります。この選択は個々の投資ごとに行います。

金融資産（当初認識時に取引価格で測定される重大な金融要素を有しない営業債権を除く）は、公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定するものでない金融資産の場合には、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

当初認識後、実効金利法による償却原価で測定し、利息収益を純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動、利息収益及び配当金を純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益で認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、資本性金融資産を処分した場合、若しくは公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。

なお、当該金融資産からの配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に金融資産の認識を中止しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

償却原価で測定する金融負債は、公正価値から金融負債の発行に直接起因する取引費用を減算した金額で測定しております。

() 事後測定

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止します。

減損

当社グループは、金融資産及び金融保証契約の減損の認識にあたっては、期末日ごとに償却原価で測定する金融資産又は金融保証契約に当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。

当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、全期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。

重大な金融要素が含まれていない営業債権については、当初から全期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行が発生するリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。

- ・ 期日経過情報
- ・ 債務者の経営成績の悪化

金融資産の全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断しております。

債務不履行に該当した場合は信用減損している証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類しております。

期日経過日数に関わらず、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断した場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

金融商品の公正価値

期末日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を利用して算定しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、商品、仕掛品、貯蔵品から構成されており、取得原価（主に移動平均法又は個別法）と正味実現可能価額のいずれか低い額で評価しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用及び資産計上すべき借入コスト等を含めることとしております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 11 - 43年
- ・工具、器具及び備品 5 - 10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

企業結合により生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

のれんの償却は行わず、配分した資金生成単位に減損の兆候が存在する場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。

開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用又は売却に利用できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、使用するか又は売却するという意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益をどのように創出する方法
- ・開発を完成させて、無形資産を使用するか又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合の一部として取得し、のれんと区別して認識された無形資産は、当初認識時に取得日時点の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 3 - 10年
- ・顧客関連資産 10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初の測定を行っております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しています。

使用权資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で当初の測定を行っております。使用权資産は、リース期間にわたり定期的に、減価償却を行っております。

連結財政状態計算書において、使用权資産を「有形固定資産」に、リース負債を「有利子負債」に含めて表示しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、每期、減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を每期又は減損の兆候を識別した時に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識します。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻し入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(11) 退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、退職給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値で算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(12)引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(13)株式に基づく報酬

当社グループは、一部の役員及び従業員に対するインセンティブプランとして、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

持分決済型の株式に基づく報酬は、受領した役務を付与日における資本性金融商品の公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与した資本性金融商品の対価として現金を受け取る場合は、受け取った現金を付与日に資本の増加として認識しております。資本性金融商品の付与日における公正価値が受け取った現金を超える金額は、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識します。

(14)収益の認識基準

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、主にモビリティ業界をはじめとする市場にクラウドサービス及びパッケージシステムの提供を行っております。

クラウドサービスは、月額サブスクリプション型ソフトウェアの提供や自動車補修部品の受発注プラットフォームの提供をしており、サービスを提供する期間を通して一定期間にわたって収益を認識しております。

パッケージシステムは、パッケージソフトウェアの販売のほか、パッケージシステムに付帯する保守・サポートサービスの提供や、PC等の機器類・サプライの販売などで構成されています。

パッケージソフトウェアの販売は、業種特化型パッケージシステムを提供しており、主に顧客への商品の引渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件の履行時に一時点で収益を認識しております。

保守サービスは、顧客に対するソフトウェアやハードウェアの保守サービスを提供しており、サービスを提供する期間を通して一定期間にわたって収益を認識しております。

サポートサービスは、ネットワーク経由でソフトウェアやデータを最新化するサービスを提供しており、サービスを提供する期間を通して一定期間にわたって収益を認識しております。

ソフトウェアで利用する帳票類等のサプライ品や周辺機器の提供も行っており、商品の引渡し時に一時点で収益を認識しております。

顧客との契約獲得のための増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産（以下「契約コストから認識した資産」という。）として認識しております。顧客との契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。契約コストから認識した資産については、顧客との見積契約期間に応じて5年間の均等償却を行っております。

(15)金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成しております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、主として支払利息及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成しております。支払利息は実効金利法により発生時に認識しております。

(16)法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成しております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる加算一時差異
- ・ 企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は每期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は每期再評価し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識します。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18)自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本剰余金として認識しております。

(19)配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

(1) のれん

当社グループは、のれんについて、年次で、また、減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを行っております。のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失を認識しております。

回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値の見積りにおける主要な仮定は、経営者によって承認された中期経営計画における将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる販売ライセンス数、その後の期間の不確実性を考慮した成長率及び将来キャッシュ・フローを割引くために用いた割引率であり、割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しております。これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合、減損損失が発生する可能性があります。

のれんの帳簿価額及び減損テストに関連する内容については、注記「14. のれん及び無形資産」をご参照ください。

(2) 繰延税金資産

中期経営計画等から算出した課税所得に基づき、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、利用できる可能性が高いものを繰延税金資産として認識しております。将来の課税所得見積りの基礎となる中期経営計画の前提となる販売ライセンス数の見直しなどには不確実性を伴います。将来の事業環境の変化等により、一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得できる可能性が高くなる場合には、その範囲で繰延税金資産の帳簿価額が減額されることとなります。

繰延税金資産の帳簿価額については、注記「17. 法人所得税」をご参照ください。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、ITサービス事業の単一セグメントであります。関連情報として商品やサービスによる売上収益をクラウドサービス及びパッケージシステムの2分野で公表しております。

クラウドサービスは、『.cシリーズ』をはじめとした月額サブスクリプション型ソフトウェアの利用料や、自動車部品の受発注プラットフォームに係る利用料、電子帳簿保存法に対応した『電帳.DX』の利用料などで構成されています。

パッケージシステムは、『.NSシリーズ』をはじめとしたパッケージソフトウェアの販売代金（リース販売または売切り）のほか、パッケージソフトウェアの利用において必要となる各種サービスの手数料や、PC等の機器類・サプライの販売代金により構成されています。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 主要な商品及びサービスからの売上収益

主要な商品及びサービスからの売上収益は、以下のとおりであります。

商品及びサービスごとの売上収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
クラウドサービス	5,235,603	7,781,413
パッケージシステム	10,149,276	10,263,902
合計	15,384,879	18,045,315

(4) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

7. 1株当たり利益

基本的及び希薄化後1株当たり当期利益（損失）及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益（は損失） (千円)	1,487,036	343,298
当期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後の親会社の所有者に帰属する当期利益（は損失）(千円)	1,487,036	343,298
期中平均普通株式数(株)	88,701,919	89,119,161
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 株式給付信託(株)	-	2,455,084
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	88,701,919	91,574,245
基本的1株当たり当期利益（は損失）(円)	16.76	3.85
希薄化後1株当たり当期利益（は損失）(円)	16.76	3.75

(注) 前連結会計年度において、株式給付信託は逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の計算から除外しております。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	3,920,033	4,305,936
合計	3,920,033	4,305,936

現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	1,046	7,305
電子記録債権	15,231	9,218
前渡金	187	59
売掛金	950,078	1,466,124
未収入金	1,744,380	1,881,810
合計	2,710,922	3,364,516

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
商品	83,614	133,956
仕掛品	5,367	37,945
貯蔵品	11,951	14,026
合計	100,931	185,926

費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ1,655,531千円、2,095,379千円であります。

また、収益性の低下に伴い費用認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ26,468千円、17,084千円であります。

11. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
敷金及び保証金	404,008	401,164
長期貸付金	59,216	48,851
その他	5,560	5,560
小計	468,784	455,575
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
投資事業有限責任組合への出資	280,946	282,182
その他の金融資産	92,481	13,028
小計	373,427	295,210
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
株式	339,029	237,147
小計	339,029	237,147
合計	1,181,240	987,931
流動資産	-	-
非流動資産	1,181,240	987,931
合計	1,181,240	987,931

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄、及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

銘柄	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
S P K株式会社	178,790	208,120
その他	160,239	29,027
合計	339,029	237,147

株式は主に取引・協業関係、金融取引関係の維持・強化等を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値、売却に係る累積利得又は損失及び受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売却時の公正価値	467,522	244,078
累積利得又は損失	56,294	130,528

なお、認識の中止に伴い、その他の包括利益として認識されていた累積損失を利益剰余金に振替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 32,526千円、90,560千円であります。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
前払費用	278,413	336,210
長期前払費用	85,847	141,676
契約獲得コスト	59,450	53,521
その他	43,196	18,183
合計	466,906	549,591
流動資産	321,609	354,393
非流動資産	145,297	195,198
合計	466,906	549,591

13.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の増減明細は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	建物及び 構築物	運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資産	土地	合計
2023年1月1日残高	128,452	754	45,118	864,042	618	1,038,983
個別取得	10,684	307	48,033	1,293,336	-	1,352,360
売却及び処分	6,588	-	-	19,083	-	25,672
減価償却費	20,225	423	19,978	836,666	-	877,293
在外営業活動体の換算差額	-	-	1	-	-	1
2023年12月31日残高	112,322	638	73,173	1,301,628	618	1,488,379
個別取得	325	-	3,318	548,494	-	552,137
売却及び処分	-	-	54	10,614	-	10,668
減価償却費	16,143	173	17,235	827,948	-	861,499
在外営業活動体の換算差額	-	-	1	-	-	1
2024年12月31日残高	96,504	465	59,202	1,011,560	618	1,168,350

各年度における有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	建物及び 構築物	運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資産	土地	合計
2023年12月31日残高						
取得原価	408,647	14,947	520,232	3,289,102	618	4,233,547
減価償却累計額及び 減損損失累計額	296,325	14,309	447,059	1,987,474	-	2,745,167
帳簿価額	112,322	638	73,173	1,301,628	618	1,488,379
2024年12月31日残高						
取得原価	408,972	9,229	516,922	3,228,633	618	4,164,374
減価償却累計額及び 減損損失累計額	312,468	8,764	457,720	2,217,073	-	2,996,024
帳簿価額	96,504	465	59,202	1,011,560	618	1,168,350

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	建物及び構築物	運搬具	工具、器具及び備品	合計
2023年1月1日残高	614,202	223,815	26,025	864,042
2023年12月31日残高	1,017,830	266,019	17,779	1,301,628
2024年12月31日残高	800,924	199,790	10,846	1,011,560

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2023年1月1日残高	11,189,504	11,228,466	526,167	16,605	22,960,742
個別取得	-	95,357	-	-	95,357
内部開発	-	4,016,774	-	-	4,016,774
売却及び処分	-	353	-	-	353
償却費	-	1,699,688	114,800	577	1,815,065
減損損失	63,464	-	-	-	63,464
2023年12月31日残高	11,126,040	13,640,556	411,367	16,028	25,193,990
個別取得	-	155,456	-	-	155,456
内部開発	-	4,389,647	-	-	4,389,647
売却及び処分	-	13,841	-	-	13,841
償却費	-	1,912,677	114,800	577	2,028,054
減損損失	-	44,949	-	-	44,949
2024年12月31日残高	11,126,040	16,214,192	296,567	15,451	27,652,250

(単位：千円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2023年1月1日残高	11,804,504	23,105,927	1,148,000	19,345	36,077,776
2023年12月31日残高	11,804,504	27,203,151	1,148,000	19,345	40,175,000
2024年12月31日残高	11,804,504	31,733,779	1,148,000	19,345	44,705,629

(単位：千円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2023年1月1日残高	615,000	11,877,461	621,833	2,740	13,117,035
2023年12月31日残高	678,464	13,562,596	736,633	3,317	14,981,010
2024年12月31日残高	678,464	15,519,588	851,433	3,894	17,053,379

(2) 重要なのれん及び無形資産

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、2009年にアイ・ティー・エックス株式会社の子会社として事業を行っていた株式会社ブロードリーフの経営陣が、シー・ビー・ホールディングス株式会社を受皿会社として実施したMBOにより発生したもの（前連結会計年度末10,031,002千円、当連結会計年度末10,031,002千円）、2017年に行った株式会社タジマの企業結合により発生したもの（前連結会計年度末1,093,038千円、当連結会計年度末1,093,038千円）及び2022年に行ったSALES GO株式会社の企業結合により発生したもの（前連結会計年度末2,000千円、当連結会計年度末2,000千円）であります。

連結財政状態計算書上に計上されている無形資産は、前連結会計年度末において主なものは、モビリティ産業事業者向けの主力商材となるクラウドソフトウェア『.cシリーズ』などBroadleaf Cloud Platform上の多様なサービスを組み合わせることでお客様の業務を総合的にサポートするトータルマネジメントシステムの開発にかかるソフトウェアであり、その帳簿価額は12,006,775千円であります。

当連結会計年度末において主なものは、モビリティ産業事業者向けの主力商材となるクラウドソフトウェア『.cシリーズ』などBroadleaf Cloud Platform上の多様なサービスを組み合わせることでお客様の業務を総合的にサポートするトータルマネジメントシステムの開発にかかるソフトウェアであり、その帳簿価額は14,956,713千円であります。

(3) のれんの減損テスト

企業結合で発生したのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

資金生成単位のものれの回収可能価額は、使用価値により測定しております。

使用価値の見積りにおける主要な仮定は、過去の経験を考慮した、経営者によって承認された中期経営計画における将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる販売ライセンス数、その後の期間の不確実性を考慮した成長率及び将来キャッシュ・フローを割引くために用いた割引率であり、割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しております。

成長率は、資金生成単位の属する産業等を勘案して当社については0.0%（前連結会計年度：0.0%）、株式会社タジマについては 0.5%（前連結会計年度： 0.5%）で推移すると設定して算定しております。

また、割引率については、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎として、当社については12.1%（前連結会計年度：12.3%）、株式会社タジマについては13.0%（前連結会計年度：13.2%）を使用しております。

前連結会計年度末において、当社については、回収可能価額が帳簿価額を9,734,441千円上回っておりますが、仮に割引率が4.2%上昇した場合、あるいは成長率が5.0%減少した場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回ることになり、株式会社タジマについては、前連結会計年度末において回収可能価額が帳簿価額を153,080千円上回っておりますが、仮に割引率が1.9%上昇した場合、あるいは成長率が1.3%減少した場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回ることとなります。

当連結会計年度末において、当社及び株式会社タジマについて、回収可能価額は帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、帳簿価額が回収可能価額を上回る可能性は低いと判断しています。

15. リース取引

当社グループは、借手として、主に建物及び構築物、運搬具、工具、器具及び備品をリースしております。

リース契約には、更新オプションを含むものがありますが、リース期間に含まれていないオプション・リース料はリース料に対して相対的に重要性はありません。

変動リース料は、事務機器の使用に連動して金額が変動するリース料であります。

リース契約によって課された重要な制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

当連結会計年度において、すでにリース契約を締結しているもののリースが開始されていない重要な契約はありません。

報告期間の末日現在の使用権資産の帳簿価額は、注記「13. 有形固定資産 (2) 使用権資産」に記載しております。

リース負債の満期分析については、注記「33. 金融商品 (3) 流動性リスク管理」に記載しております。

(1) リースに係る費用の内訳

リースに係る費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	667,867	654,068
運搬具を原資産とするもの	160,911	166,946
工具、器具及び備品を原資産とするもの	7,889	6,933
小計	836,666	827,948
リース負債に係る金利費用	8,186	7,104
少額資産のリースに係る費用（短期リースを除く）	110,773	89,404
変動リース料	17,324	11,935

(2) その他のリースに係る開示

その他のリースに係る開示は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	1,000,187	980,895

16. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
関連会社に対する持分の帳簿価額	81,175	95,076

持分法適用会社の当期利益の持分取込額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期利益に対する持分取込額	1,837	86,749
合計	1,837	86,749

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	2023年1月1日	純損益として認識	その他の包括利益 として認識	2023年12月31日
繰延税金資産				
未払事業税	19,422	1,400	-	20,822
未払費用	141,650	20,477	-	162,127
貸倒引当金	113,846	61,314	-	52,532
未払従業員賞与	147,790	4,546	-	143,244
株式報酬取引	248,824	17,225	-	266,049
有形固定資産及び無形資産	31,540	6,710	-	24,830
退職給付に係る負債	80,315	3,715	2,475	81,555
公正価値で測定する金融資産	88,913	9,297	461	80,077
税務上の繰越欠損金	532,344	399,058	75,599	855,804
資産除去債務	36,258	299	-	35,959
リース負債	238,786	120,304	-	359,090
その他	63,948	11,984	-	75,932
合計	1,743,635	491,997	77,612	2,158,020
繰延税金負債				
有形固定資産及び無形資産	208,738	41,634	-	167,103
使用権資産	245,864	129,657	-	375,521
その他	6,523	2,680	-	9,203
合計	461,124	90,703	-	551,827
繰延税金資産の純額	1,282,511	401,294	77,612	1,606,193

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	2024年1月1日	純損益として認識	その他の包括利益として認識	2024年12月31日
繰延税金資産				
未払事業税	20,822	14,250	-	35,072
未払費用	162,127	75	-	162,052
貸倒引当金	52,532	1,004	-	51,528
未払従業員賞与	143,244	14,301	-	157,545
株式報酬取引	266,049	27,163	-	293,213
有形固定資産及び無形資産	24,830	5,073	-	29,903
退職給付に係る負債	81,555	5,021	3,154	83,423
公正価値で測定する金融資産	80,077	62,346	32,085	49,816
税務上の繰越欠損金	855,804	110,196	-	745,608
資産除去債務	35,959	774	-	36,733
リース負債	359,090	82,771	-	276,319
その他	75,932	7,972	-	83,904
合計	2,158,020	181,837	28,932	2,005,115
繰延税金負債				
有形固定資産及び無形資産	167,103	39,953	-	127,150
使用権資産	375,521	84,381	-	291,140
その他	9,203	7,312	-	1,891
合計	551,827	131,647	-	420,180
繰延税金資産の純額	1,606,193	50,191	28,932	1,584,934

繰延税金資産の認識にあたり、将来加算一時差異、将来課税所得計画及びタックスプランニングを考慮しております。

各年度における連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
将来減算一時差異	120,580	120,580
税務上の繰越欠損金	494,068	571,027

各年度における連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない税務上の繰越欠損金の失効期限別内訳は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年目	9,546	101,773
2年目～5年目	144,058	29,858
5年超	340,464	439,396
合計	494,068	571,027

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来の加算一時差異については、当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内で一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期税金費用	5,057	162,603
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	490,986	12,182
未認識の繰延税金資産の増減	89,692	38,009
繰延税金費用小計	401,294	50,191
法人所得税費用合計	396,237	212,794

(3) 実効税率の調整表

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	5.2
住民税均等割等	0.7	2.6
未認識の繰延税金資産の増減	4.8	1.0
持分法による投資損益	0.0	4.9
連結子会社との税率差異	1.4	2.7
のれんの減損損失	1.0	-
その他	3.1	0.5
平均実際負担税率	20.6	39.1

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
買掛金	289,373	374,365
未払金	2,169,115	2,097,897
未払費用	369,339	324,288
合計	2,827,827	2,796,551

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 有利子負債

有利子負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,900,000	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	975,008	2,876,816	0.7%	-
リース負債	601,543	602,870	0.6%	-
長期借入金	2,116,656	2,288,034	0.7%	2026年1月～ 2028年8月
長期リース負債	655,922	367,129	0.6%	2026年1月～ 2028年8月
合計	7,249,129	6,134,850	-	-
流動負債	4,476,551	3,479,686	-	-
非流動負債	2,772,578	2,655,163	-	-
合計	7,249,129	6,134,850	-	-

平均利率は期末残高に対する各々の約定利率によっております。

有利子負債は、リース負債及び長期リース負債を除き、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	資産除去債務	合計
2024年1月1日残高	137,049	137,049
割引計算による期間利息費用	205	205
2024年12月31日残高	137,255	137,255
流動負債	-	-
非流動負債	137,255	137,255
合計	137,255	137,255

資産除去債務

本社及び支店等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であります。将来の事業計画等により影響を受けます。

資産除去債務については、賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、各物件の状況を個別に勘案して資産除去債務を計上しております。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未払従業員賞与	463,562	507,655
未払消費税等	20,061	278,396
預り金	90,303	90,499
従業員有給休暇債務	17,016	14,083
その他	48,749	43,118
合計	639,690	933,750
流動負債	600,877	896,834
非流動負債	38,814	36,916
合計	639,690	933,750

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は、以下のとおりであります。

なお、株式はすべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
授権株式数		
普通株式	320,000,000	320,000,000
発行済株式総数		
期首残高	97,896,800	97,896,800
期末残高	97,896,800	97,896,800

(2) 自己株式

各連結会計年度における自己株式数の期中増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	9,507,349	9,095,224
増加(注)	-	-
減少(注)1	412,125	414,433
期末残高(注)2	9,095,224	8,680,791

(注)1. 前連結会計年度の自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少129,930株、株式給付信託(BBT)による給付に伴う減少29,400株、株式給付信託(J-ESOP)による給付に伴う減少252,795株であります。当連結会計年度の自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少96,176株、株式給付信託(BBT)による給付に伴う減少78,300株、株式給付信託(J-ESOP)による給付に伴う減少239,957株であります。

2. 前連結会計年度末における自己株式については、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式2,839,951株を含めて記載しております。当連結会計年度末における自己株式については、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式2,521,694株を含めて記載しております。

当社は譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、その権利行使に伴う株式の交付に自己株式を充当しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「32. 株式に基づく報酬」に記載しております。

(3) 資本剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されております。

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。

(4) 利益剰余金

利益剰余金は利益準備金及びその他利益剰余金から構成されております。

日本における会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

(5) 譲渡制限付株式

譲渡制限付株式の出資財産とするための金銭報酬を支給し、当初認識時に決定した報酬額の公正価値の金額を自己株式と相殺のうえ、借方計上額としてその他の資本の構成要素を認識しております。権利確定期間にわたって、報酬コストを認識した時点で、借方計上額として認識されたその他の資本の構成要素を控除しております。譲渡制限付株式報酬制度の詳細については、注記「32. 株式に基づく報酬」に記載しております。

23. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会(注)	普通株式	91,512	1.0	2022年12月31日	2023年3月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金3,122千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会(注)	普通株式	91,642	1.0	2023年12月31日	2024年3月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金2,840千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	91,642	1.0	2023年12月31日	2024年3月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金2,840千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月21日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	183,475	2.0	2024年12月31日	2025年3月24日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金5,043千円が含まれております。

24. 売上収益

(1) 売上収益の分解

クラウドサービス区分は、『.cシリーズ』をはじめとした月額サブスクリプション型ソフトウェアの利用料や自動車部品の受発注プラットフォームに係る利用料、電子帳簿保存法に対応した『電帳.DX』などで構成されています。主にサービスを提供する期間を通して一定期間にわたって収益を認識しております。

パッケージシステム区分は、パッケージソフトウェアの販売のほか、パッケージソフトウェアの利用において必要となる各種サービスの手数料や、PC等の機器類・サプライの販売などで構成されています。パッケージソフトウェアの販売やPC等の機器類・サプライの販売は主に顧客への商品の引き渡し、検収の受領等、契約上の受け渡し条件の履行時に一時点で収益を認識しております。また、パッケージソフトウェアの利用において必要となる各種サービスの手数料などは一定期間にわたって収益を認識しております。

上記のうち、一時点で充足される履行義務に係る取引の対価は、履行義務の充足後、概ね1ヶ月以内に受領しております。また、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る取引の対価は、主として契約条件に従って履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。いずれの約束した対価の金額にも重大な金融要素は含まれておりません。

サービス区別に分解した収益及び収益認識の時期による収益の分解は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
サービス区別		
クラウドサービス	5,235,603	7,781,413
パッケージシステム	10,149,276	10,263,902
合計	15,384,879	18,045,315
収益認識の時期		
一時点で移転される財又はサービス	4,970,597	5,685,896
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	10,414,283	12,359,419
合計	15,384,879	18,045,315

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
「営業債権及びその他の債権」に含まれる債権	1,863,195	2,462,836
契約負債	3,169,790	6,286,757

当社グループは、サービスを提供する期間にわたって収益を認識している月額サブスクリプション型ソフトウェアの一部について、契約時点において顧客から対価を受領しております。契約負債は、主に当該契約から生じる前受金に関するものであり、時の経過につれて履行義務が充足されることにより減少します。

当連結会計年度の契約負債の重大な変動は、クラウドサービスの契約獲得の影響によるものであります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年以内	731,416	1,600,949
1年超3年以内	1,424,710	3,017,906
3年超	882,455	1,443,781
合計	3,038,580	6,062,637

上記の金額には、顧客との契約から生じるすべての対価が含まれております。

当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

(4) 契約コストから認識した資産

当社グループは主に販売契約を獲得するために仲介業者に支払った増分手数料及び契約事務に係る直接費用のうち、回収可能であると見込まれる部分を資産として認識しております。

当連結会計年度において契約コストから認識した資産は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
契約コストから認識した資産	59,450	53,521

契約コストから認識した資産の償却額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ32,126千円及び28,389千円であり、減損損失は生じておりません。

なお、当社グループはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

25. 費用の性質別内訳

各連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費の内訳のうち主な項目は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
商品売上原価	1,655,531	2,095,379
従業員給付費用	7,438,014	7,507,658
旅費及び交通費	501,886	421,631
減価償却費及び償却費	2,730,327	2,917,942
事務委託料及び支払手数料	2,397,006	2,501,964

26. 退職給付

当社及び一部の連結子会社では、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。給付額は、退職時の給付水準、勤務期間等の要因により決定されます。退職給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されるため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
退職給付制度債務(制度資産なし)	235,776	241,176
連結財政状態計算書上の退職給付に係る負債	235,776	241,176

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	232,191	235,776
勤務費用	20,467	19,298
利息費用	2,680	2,993
再測定	7,152	9,114
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	4,575	2,179
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	5,163	10,281
実績の修正により生じた数理計算上の差異(注)	6,564	1,012
給付支払額	12,410	7,777
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	235,776	241,176

(注) 主に財務上の仮定の変更により生じた差異であります。

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	1.2%	1.3%

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	11,637	11,852
割引率が0.5%低下した場合	12,514	12,759

退職給付制度債務の満期構成に関する情報
加重平均デュレーションは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
加重平均デュレーション(年)	10.5	10.5

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ535,130千円、556,746千円であります。

27. その他の営業収益

各連結会計年度のその他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取損害補償金	29,766	-
貸倒引当金戻入額	-	29,766
為替差益	3,721	8,318
有形固定資産売却益	600	1,639
その他	22,366	38,359
合計	56,453	78,082

28. その他の費用

各連結会計年度のその他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
減損損失	63,464	-
その他	13,060	5,815
合計	76,524	5,815

29. 金融収益及び金融費用

各連結会計年度の金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	2,133	6,665
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産	9,231	5,324
その他の金融収益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	42,016	24,581
合計	53,381	36,569

各連結会計年度の金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	25,556	42,091
その他の金融費用		
貸倒引当金繰入額	7,496	-
その他	37,482	36,948
合計	70,534	79,039

30. その他の包括利益

各連結会計年度その他の包括利益の各項目の期中の変動額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産の公正価値の純変動		
当期発生額	202,669	150,365
法人所得税	62,057	46,042
純額	140,612	104,323
確定給付制度の再測定		
当期発生額	7,152	9,114
法人所得税	2,475	3,154
純額	4,677	5,961
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	546	5,772
純額	546	5,772
その他の包括利益合計	144,743	104,512

31. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 財務活動に係る負債の変動額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	2023年1月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2023年12月31日
			使用権資産の取得	その他	
長期借入金	3,500,000	54,166	-	462,502	3,091,664
リース負債	848,154	872,090	1,293,336	11,935	1,257,465
短期借入金	800,000	1,637,498	-	462,502	2,900,000
合計	5,148,154	819,574	1,293,336	11,935	7,249,129

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	2024年1月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2024年12月31日
			使用権資産の取得	その他	
長期借入金	3,091,664	2,073,186	-	-	5,164,850
リース負債	1,257,465	879,556	548,494	43,597	970,000
短期借入金	2,900,000	2,900,000	-	-	-
合計	7,249,129	1,706,370	548,494	43,597	6,134,850

(2) 非資金取引

各年度の非資金取引は、以下のとおりであります。

リース取引による資産の取得

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
リース取引による資産の取得	1,293,336	548,494

株式給付信託制度における自己株式の処分

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
自己株式の処分差益	95,255	90,124
自己株式の減少額	74,242	83,439

譲渡制限付株式報酬制度における自己株式の処分

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
自己株式の処分差益	8,316	19,524
自己株式の減少額	47,684	35,297

32. 株式に基づく報酬

当社グループは株式に基づく報酬として、株式給付信託制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

(1) 株式給付信託制度（持分決済型）

(a) 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度（BBT）

当社グループは、当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除く。以下「取締役等」という。）に対して取締役等の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。

株式報酬費用

当該株式報酬制度に関して計上された費用は、前連結会計年度55,998千円、当連結会計年度52,778千円です。

株式報酬制度の内容

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時といたします。

本制度においては、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて取締役等に当社株式の給付を行います。ポイントの付与は役員株式給付規程に基づいて開催される評価報酬委員会において、業績達成度等を検討して決定されるもので、付与日に権利確定します。

付与したポイントの公正価値

付与したポイントの前連結会計年度及び当連結会計年度の加重平均公正価値は、それぞれ573円、660円です。

公正価値はブラック・ショールズ・モデルで算定した公正価値を参照して測定されております。同モデルで使用した仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
株価	580 円	672 円
予想ボラティリティ（注）	35.2 %	35.7 %
予想残存期間	6.8 年	6.1 年
予想配当率	0.2 %	0.3 %
リスクフリーレート	0.47 %	0.82 %

（注）予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間に対応する過去の日次株価を基にして算定しております。

ポイントの期中増減

(単位：ポイント)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	943,879	1,004,643
付与	97,646	80,006
行使	36,882	96,721
失効	-	-
期末未行使残高	1,004,643	987,928
期末行使可能残高	1,004,643	987,928

(b) 従業員に対する株式給付信託 (J-ESOP)

当社グループは、当社グループの株価や業績と当社の従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP) 」(以下「本制度」という。)を導入しております。

株式報酬費用

当該株式報酬制度に関して計上された費用は、前連結会計年度187,925千円、当連結会計年度208,038千円であります。

株式報酬制度の内容

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式等を給付する仕組みです。当社グループは、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしたします。

付与したポイントの公正価値

付与したポイントの前連結会計年度及び当連結会計年度の加重平均公正価値は、それぞれ577円、666円であります。

公正価値はブラック・ショールズ・モデルで算定した公正価値を参照して測定されております。同モデルで使用した仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
株価	580 円	672 円
予想ボラティリティ(注)	32.6 %	36.8 %
予想残存期間	3.0 年	3.0 年
予想配当率	0.2 %	0.3 %
リスクフリーレート	0.14 %	0.60 %

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間に対応する過去の日次株価を基にして算定しております。

ポイントの期中増減

(単位：ポイント)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	1,684,584	1,783,915
付与	425,908	357,280
行使	258,306	238,685
失効	68,271	61,444
期末未行使残高	1,783,915	1,841,066
期末行使可能残高	-	-

(2) 譲渡制限付株式報酬制度

当社グループは、株主との価値共有をより一層促進し、中長期的な企業価値の持続的な向上に資する報酬体系を構築することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）に対して、原則として毎期、譲渡制限付株式を付与するために金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を出資財産として当社に現物出資させることで、取締役等に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

株式報酬費用

当該株式報酬制度に関して計上された費用は、前連結会計年度42,000千円、当連結会計年度41,527千円であります。

株式報酬制度の内容

本制度は、取締役等との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結し、対象取締役等は当該割当契約によって交付された株式を当該割当契約に定める一定の期間（以下「譲渡制限期間」という。）中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものであります（以下「譲渡制限」という。）。

譲渡制限は、取締役等が譲渡制限期間中継続して当社の取締役、執行役員その他これに準ずる地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点で取締役等が保有する株式の全部について解除されます。他方で、譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない株式については、原則として当社が無償で取得する仕組みとしております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
譲渡制限付株式の付与数	129,930株
付与日における公正価値	1株につき431円
公正価値測定の算定方法	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の交付日から取締役等が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
譲渡制限付株式の付与数	98,239株
付与日における公正価値	1株につき570円
公正価値測定の算定方法	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の交付日から取締役等が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日（ただし、当該退任の日が2025年3月31日以前の日である場合には、2025年4月1日）までの期間

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、お客様とともにカーオーナーへ常に新たなサービスを提供し、中長期的な成長による企業価値の向上を目指しております。中長期的な成長につながる外部資源の獲得等の事業投資を機動的に実施すべく、十分な資金調達余力の確保が必要であると認識しております。そのため、当社グループは将来の事業投資に向けて財務の健全性・柔軟性の確保、及び資本収益性のバランスある資本構成の維持を目指しております。

当社グループは有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純負債、及び資本（親会社の所有者に帰属する部分）を管理対象としており、各連結会計年度末時点の残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有利子負債	7,249,129	6,134,850
現金及び現金同等物	3,920,033	4,305,936
純負債	3,329,096	1,828,914
資本（親会社の所有者に帰属する持分）	22,473,492	23,141,522

(2) 信用リスク管理

信用リスク

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであり、当社グループは営業債権及びその他の債権、その他の償却原価で測定する金融資産及び金融保証契約について信用リスクにさらされております。当該リスクに対応するため当社グループでは取引限度規程に沿ってリスク低減を図るとともに、期日経過管理を行い信用状況を把握する体制をとっております。

営業債権及びその他の債権は多数の取引先により構成されているため、期日経過情報に応じてグルーピングした上で、過去の貸倒実績等を考慮して予想信用損失を測定しております。

その他の償却原価で測定する金融資産については、期日経過情報や債務者の経営成績などを踏まえて、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討しております。なお、営業債権及びその他の債権、その他の償却原価で測定する金融資産については、損失評価引当金として貸倒引当金を計上しております。

金融保証契約は、顧客に対して行っている債務保証契約であり、過去の損害補償実績等を考慮して予想信用損失を測定しております。保証債務については、損失評価引当金として損害補償損失引当金を計上しております。

予想信用損失の測定には、過去の損失実績に現在及び将来の経済状況の予測を反映させております。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、償却原価で測定する金融資産は帳簿価額、金融保証契約については当社グループの保証債務の限度額であります。

なお、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

信用リスク・エクスポージャー

営業債権及びその他の債権の総額での帳簿価額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
期日未経過	2,644,582	3,356,113
期日経過 3ヶ月未満	49,604	20,437
期日経過 3ヶ月以上1年未満	35,321	14,721
期日経過 1年超	183	868
合計	2,729,690	3,392,138

金融保証契約の保証債務限度額

当社グループは、当社システムをリースにより購入した顧客の未経過リース料の一部について債務保証を行っております。

当該顧客がリース料支払義務の履行を怠った場合、当社グループはリース会社との契約に従い、損害を補償する義務が発生することとなります。補償内容は、当社顧客のリース料支払遅延に起因する残存リース料の買戻、及び顧客の倒産等における損害補償であり、連結会計年度末日にリース会社が保有するリース総債権残高に一定の料率を乗じた金額が、翌年度の当社グループの保証債務の限度額となります。

各連結会計年度末時点の保証債務限度額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
一般顧客	9,031 社	128,657 千円	8,346 社	102,843 千円

その他の金融資産の総額での帳簿価額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
期日未経過	463,224	450,015
期日経過 3ヶ月未満	-	-
期日経過 3ヶ月以上1年未満	-	-
期日経過 1年超	64,381	81,082
合計	527,605	531,097

損失評価引当金の増減

各連結会計年度の予想信用損失に係る損失評価引当金の増減は、以下のとおりであります。

営業債権及びその他の債権

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	全期間予想信用損失	
期首残高	13,309	18,768
繰入	18,768	27,622
戻入	13,309	18,768
期末残高	18,768	27,622

金融保証契約(損害補償損失引当金)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	12ヶ月予想信用損失	
期首残高	14,677	9,799
繰入	9,799	5,909
直接償却による使用	13,876	7,801
戻入	800	1,998
期末残高	9,799	5,909

その他の償却原価で測定する金融資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	全期間予想信用損失	
期首残高	155,375	64,381
繰入	16,048	32,274
直接償却による使用	107,043	15,572
期末残高	64,381	81,082

(3) 流動性リスク管理

当社グループの営業債務や有利子負債等については、流動性リスクにさらされております。当社グループでは、資金繰計画を作成するなどの方法により管理し、金融機関とのコミットメント・ラインの設定により流動性を確保しております。

各連結会計年度末時点の金融負債の満期分析は、以下のとおりであります。

なお、特段の管理を有する流動性リスクの過度の集中はありません。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	2,827,827	2,827,827	2,827,827	-	-	-	-	-
短期借入金	2,900,000	2,900,000	2,900,000	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	975,008	975,008	975,008	-	-	-	-	-
長期借入金	2,116,656	2,116,656	-	975,008	975,008	100,008	66,632	-
リース負債	1,257,465	1,311,989	653,190	425,373	223,373	8,447	1,606	-

(注)保証債務は履行可能性が高くないため、上記に含めておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	2,796,551	2,796,551	2,796,551	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	2,876,816	2,876,816	2,876,816	-	-	-	-	-
長期借入金	2,288,034	2,288,034	-	2,121,394	100,008	66,632	-	-
リース負債	970,000	1,021,744	653,436	332,482	34,219	1,606	-	-

(注)保証債務は履行可能性が高くないため、上記に含めておりません。

各連結会計年度末時点のコミットメント・ライン総額、及び借入実行残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
コミットメント・ライン総額	9,500,000	3,800,000
借入実行残高	2,900,000	-
未実行残高	6,600,000	3,800,000

(4) 市場リスク管理

市場リスクとは、為替リスク、金利リスク及び資本性金融資産の価格変動リスクであり、当社グループの利益又はその保有する金融商品の公正価値に影響を及ぼすものであります。

(a) 為替リスク

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じます。当社グループの営業活動においては、重要な外貨建取引がないことから、重要な為替リスクにはさらされておられません。利益が変動しますが、その影響は当社グループにとって重要なものではないと考え、為替の感応度分析は行っておられません。

(b) 金利リスク

当社グループの有利子負債の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。現状においても金利支払が当社グループの資本及び純損益に与える影響は小さく、現在の金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えているため、金利感応度分析は行っておられません。

(c) 資本性金融資産の価格変動リスク

株価変動リスク管理

当社グループは、資本性金融資産から生じる株価変動リスクにさらされております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融資産はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しております。

当社グループは、資本性金融資産について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、各主管部署において、取引先企業との関係を勘案し、必要により保有の見直しを図ることとしております。

株価変動感応度分析

当社グループの資本性金融資産の価格変動リスクに対する感応度分析は、以下のとおりであります。

この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が1%下落した場合にその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響を示しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）	1,788	2,081

(5) 金融商品の公正価値

(a) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

その他の金融資産、その他の金融負債

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

上記以外のその他の金融資産、その他の金融負債については、短期間で決済されるもの等、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち、変動金利によるものの公正価値については、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額に近似しております。固定金利によるものの公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

(b) 金融商品の帳簿価額と公正価値

連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品については、公正価値と帳簿価額が一致することから含めておりません。

また、公正価値と帳簿価額が合理的に近似している金融商品も含めておりません。

(6) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度（2023年12月31日）

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への出資	-	-	280,946	280,946
その他の金融資産	-	-	92,481	92,481
小計	-	-	373,427	373,427
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	178,790	-	160,239	339,029
小計	178,790	-	160,239	339,029
合計	178,790	-	533,666	712,456

当連結会計年度（2024年12月31日）

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への出資	-	-	282,182	282,182
その他の金融資産	-	-	13,028	13,028
小計	-	-	295,210	295,210
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	208,120	-	29,027	237,147
小計	208,120	-	29,027	237,147
合計	208,120	-	324,237	532,357

レベル3に分類される金融商品は、主に投資事業有限責任組合への出資及び非上場株式により構成されており、経理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。

評価結果は経理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類される金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産のうち、活発な市場における公表価格が入手できない金融商品であります。

各連結会計年度のレベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	440,974	533,666
利得及び損失合計	103,265	126,839
純損益(注)1	26,199	24,581
その他の包括利益(注)2	77,066	102,258
購入	-	10,608
売却	6,173	330,796
その他	4,400	16,080
期末残高	533,666	324,237

(注)1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

34. 重要な子会社

当連結会計年度末時点の主要な子会社の状況は、以下のとおりであります。

名称	所在地	資本金又は出資金	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
博楽得信息科技(合肥)有限公司	中国	14,683 千人民元	100.0	100.0
北京盛源博楽信息科技有限公司	中国	2,040 千人民元	100.0	100.0
Broadleaf I.T. Solutions Inc.	フィリピン	75,000 千フィリピンペソ	100.0	100.0
株式会社SpiralMind	日本	100百万円	100.0	100.0
株式会社タジマ	日本	50百万円	100.0	100.0
株式会社産業革新研究所	日本	7百万円	100.0	100.0
SALES GO株式会社	日本	69百万円	90.7	90.7

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

主要な関連当事者との重要な取引は該当ありません。
主要な関連当事者に対する債権及び債務はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

各連結会計年度の当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
報酬及び賞与	210,960	204,290
株式に基づく報酬	57,128	67,587
合計	268,088	271,878

36. コミットメント

決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資事業有限責任組合への出資	709,150	790,900
合計	709,150	790,900

37. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (千円)	8,421,010	18,045,315
税引前中間利益又は税引前利益 (千円)	16,378	544,870
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益(は損失) (千円)	13,585	343,298
基本的1株当たり中間(当期)利益(は損失) (円)	0.15	3.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,282,645	3,661,749
受取手形	15,750	14,062
売掛金	1 869,975	1 1,365,121
商品	71,176	111,288
仕掛品	5,366	20,192
貯蔵品	10,648	12,971
前払費用	364,341	434,881
未収入金	1 1,696,380	1 1,841,352
関係会社短期貸付金	60,000	285,000
その他	1 52,796	1 23,973
貸倒引当金	77,457	61,403
流動資産合計	6,351,622	7,709,188
固定資産		
有形固定資産		
建物	103,322	88,066
構築物	38	306
車両運搬具	638	464
工具、器具及び備品	69,546	55,684
リース資産	16,654	10,846
土地	618	618
有形固定資産合計	190,818	155,987
無形固定資産		
のれん	4,012,400	3,343,667
ソフトウェア	13,486,436	15,939,783
著作権	70,000	70,000
無形固定資産合計	17,568,837	19,353,451
投資その他の資産		
投資有価証券	706,250	550,642
関係会社株式	744,266	505,757
関係会社長期貸付金	495,000	435,000
長期貸付金	59,216	48,850
長期未収入金	85,564	55,799
破産更生債権等	37,255	52,251
長期前払費用	225,556	320,628
敷金及び保証金	389,161	390,111
繰延税金資産	948,429	811,512
その他	21,587	21,587
貸倒引当金	161,102	143,050
投資その他の資産合計	3,551,187	3,049,090
固定資産合計	21,310,843	22,558,528
資産合計	27,662,465	30,267,716

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	218,537	302,178
短期借入金	3 2,900,000	-
1年内返済予定の長期借入金	975,008	2,876,816
リース債務	6,496	6,260
未払金	1 2,013,167	1 1,901,584
未払費用	354,650	327,720
未払法人税等	108,603	347,898
未払消費税等	7,102	232,079
契約負債	2,366,653	5,202,138
預り金	269,512	264,800
賞与引当金	420,732	454,334
損害補償損失引当金	9,798	5,909
その他	28	28
流動負債合計	9,650,292	11,921,749
固定負債		
長期借入金	2,116,656	2,288,034
リース債務	12,401	6,141
株式給付引当金	728,597	738,362
資産除去債務	135,337	135,533
固定負債合計	2,992,992	3,168,070
負債合計	12,643,285	15,089,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,147,905	7,147,905
資本剰余金		
資本準備金	7,147,905	7,147,905
その他資本剰余金	118,440	137,964
資本剰余金合計	7,266,345	7,285,869
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,500,897	3,556,048
利益剰余金合計	3,500,897	3,556,048
自己株式	3,041,088	2,922,353
株主資本合計	14,874,060	15,067,469
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	145,119	110,427
評価・換算差額等合計	145,119	110,427
純資産合計	15,019,180	15,177,896
負債純資産合計	27,662,465	30,267,716

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 13,737,277	1 16,077,207
売上原価	5,380,840	5,666,125
売上総利益	8,356,436	10,411,082
販売費及び一般管理費	1, 2 9,874,195	1, 2 9,768,000
営業利益又は営業損失()	1,517,758	643,081
営業外収益		
受取利息	1 7,359	1 13,379
受取配当金	9,231	5,324
受取補償金	9,083	2,970
受取報奨金	4,666	37,222
投資事業組合運用益	1,245	7,257
貸倒引当金戻入額	-	29,765
業務受託収入	1 29,841	1 25,648
受取損害賠償金	29,765	-
その他	1 34,139	1 62,572
営業外収益合計	125,333	184,140
営業外費用		
支払利息	22,753	42,264
コミットメントフィー	8,403	4,036
損害補償損失引当金繰入額	8,998	3,911
支払手数料	14,000	34,783
関係会社貸倒引当金繰入額	43,214	35,000
貸倒引当金繰入額	7,495	-
その他	8,902	5,125
営業外費用合計	113,768	125,121
経常利益又は経常損失()	1,506,194	702,100
特別利益		
固定資産売却益	599	-
投資有価証券売却益	251,082	227,842
特別利益合計	251,682	227,842
特別損失		
固定資産除却損	3 1,256	3 13,840
投資有価証券売却損	2,862	-
投資有価証券評価損	26,942	-
関係会社株式評価損	4 758,020	4 339,159
関係会社出資金評価損	-	11,041
その他	-	3,277
特別損失合計	789,082	367,318
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,043,593	562,624
法人税、住民税及び事業税	41,123	259,169
法人税等調整額	210,783	156,664
法人税等合計	169,659	415,833
当期純利益又は当期純損失()	1,873,934	146,791

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(製品売上原価)					
商品期首棚卸高		55,696		38,463	
当期製品製造原価		1,173,948		841,199	
当期商品仕入高		1,049,024		1,472,966	
ソフトウェア償却費		1,403,560		1,616,407	
計		3,682,230		3,969,037	
商品期末棚卸高		38,463		80,502	
製品売上原価		3,643,766		3,888,534	
(商品売上原価)					
商品期首棚卸高		27,150		32,712	
当期商品仕入高		405,380		370,192	
計		432,531		402,904	
商品期末棚卸高		32,712		30,785	
商品売上原価		399,819		372,118	
(役務売上原価)					
労務費	1	295,866	22.1	278,362	19.8
外注費		236,802	17.7	226,647	16.1
経費	2	804,586	60.2	900,462	64.1
役務売上原価		1,337,255	100.0	1,405,472	100.0

(注) 1. 労務費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料及び賞与 (千円)	229,717	214,608
賞与引当金繰入額 (千円)	24,546	22,501
法定福利費 (千円)	38,499	38,139

2. 経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
旅費及び交通費 (千円)	9,184	5,715
通信費 (千円)	2,589	2,859
減価償却費 (千円)	891	920
賃借料 (千円)	30,134	31,213
支払手数料 (千円)	278,848	285,036

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	741,950	14.6	763,230	15.0
外注費		4,015,257	79.0	4,008,195	78.5
経費	3	322,741	6.4	332,243	6.5
当期総製造費用		5,079,949	100.0	5,103,669	100.0
仕掛品期首棚卸高		3,630		5,366	
計		5,083,580		5,109,035	
他勘定振替高	4	3,904,265		4,247,644	
仕掛品期末棚卸高		5,366		20,192	
当期製品製造原価		1,173,948		841,199	

(注) 1. 原価計算の方法

プロジェクト別の個別原価計算によっております。

2. 労務費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料及び賞与	(千円)	570,919	579,749
賞与引当金繰入額	(千円)	66,553	70,984
法定福利費	(千円)	96,619	104,183

3. 経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
旅費及び交通費	(千円)	8,122	6,846
減価償却費	(千円)	114,526	126,642
賃借料	(千円)	92,103	93,584
支払手数料	(千円)	60,722	65,674

4. 他勘定振替高の内訳

		前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
ソフトウェア	(千円)	3,848,283	4,210,898
研究開発費	(千円)	22,798	8,790
その他	(千円)	33,183	27,955
計	(千円)	3,904,265	4,247,644

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,147,905	7,147,905	110,125	7,258,030	5,466,344	5,466,344	3,163,014	16,709,265
当期変動額								
剰余金の配当					91,511	91,511		91,511
当期純損失（ ）					1,873,934	1,873,934		1,873,934
自己株式の処分			8,315	8,315			121,925	130,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	8,315	8,315	1,965,446	1,965,446	121,925	1,835,205
当期末残高	7,147,905	7,147,905	118,440	7,266,345	3,500,897	3,500,897	3,041,088	14,874,060

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	116,596	116,596	16,825,861
当期変動額			
剰余金の配当			91,511
当期純損失（ ）			1,873,934
自己株式の処分			130,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,523	28,523	28,523
当期変動額合計	28,523	28,523	1,806,681
当期末残高	145,119	145,119	15,019,180

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,147,905	7,147,905	118,440	7,266,345	3,500,897	3,500,897	3,041,088	14,874,060
当期変動額								
剰余金の配当					91,641	91,641		91,641
当期純利益					146,791	146,791		146,791
自己株式の処分			19,523	19,523			118,735	138,258
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	19,523	19,523	55,150	55,150	118,735	193,409
当期末残高	7,147,905	7,147,905	137,964	7,285,869	3,556,048	3,556,048	2,922,353	15,067,469

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	145,119	145,119	15,019,180
当期変動額			
剰余金の配当			91,641
当期純利益			146,791
自己株式の処分			138,258
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,692	34,692	34,692
当期変動額合計	34,692	34,692	158,716
当期末残高	110,427	110,427	15,177,896

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式(子会社株式及び関連会社株式)

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(3) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 11～43年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) のれん

20年間で均等償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する負担額を計上しております。

(3) 損害補償損失引当金

損害補償の支払による損失に備えるため、補償履行による損失負担見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく取締役及び従業員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末において対象者に付与されているポイントを基礎とした当社株式等の給付見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針 (14)収益の認識基準」に同一の内容を記載しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	948,429	811,512

重要な会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得及び将来加算一時差異の解消見込額に基づいて、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲で将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しております。このうち収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としておりますが、当該中期経営計画の前提となる販売ライセンス数の見通しは不確実性を伴うことから主要な仮定に該当します。

事業環境の変化等により、将来の一時差異等加減算前課税所得が当初の見積りと異なる結果となった場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託 (BBT)

当社は、当社の取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下「取締役等」という。)に対して取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は、役員株式給付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に当社株式を給付する仕組みです。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末337,480千円、1,311,500株、当事業年度末317,332千円、1,233,200株であります。

2. 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、当社の株価や業績と当社の従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式等を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末403,138千円、1,528,451株、当事業年度末339,848千円、1,288,494株であります。

3. 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、当社の取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下「取締役等」という。)に対して取締役等が、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、「株式報酬」に関する見直しを行い、取締役等に対し、一定の譲渡制限付株式を割り当てる譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、取締役等に対し、当社評価報酬委員会の審議及び取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として年額56百万円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、取締役等は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資することにより、譲渡制限付株式の割り当てを受けます。なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役等に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。また、上記金銭報酬債権は、取締役等が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	98,877 千円	109,224 千円
短期金銭債務	30,703	34,932

2 保証債務

当社システムをリースにより購入した顧客の未経過リース料の一部について債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
一般顧客 9,031 社	118,858 千円	一般顧客 8,346 社 96,933 千円

(注)上記の保証債務金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。

3 当社は、効率的な運転資金の調達を図るため、取引銀行と金銭消費貸借契約を締結し、コミットメントラインを設定しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
コミットメントラインの総額	9,500,000 千円	3,800,000 千円
借入実行残高	2,900,000	-
差引額	6,600,000	3,800,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	183,004 千円	271,053 千円
営業費用	92,660	92,477
営業取引以外の取引高	53,059	54,463

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45.7%、当事業年度46.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54.3%、当事業年度53.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	3,362,609 千円	3,293,937 千円
法定福利費	576,234	612,222
賞与引当金繰入額	329,632	360,847
株式給付引当金繰入額	123,072	97,943
旅費及び交通費	425,549	366,768
減価償却費	174,050	189,412
のれん償却費	668,733	668,733
賃借料	725,834	701,655
支払手数料	1,221,269	1,335,124

- 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	1,245 千円	- 千円
工具、器具及び備品	11	-
ソフトウェア	-	13,840
計	1,256	13,840

- 4 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

関係会社株式評価損は、株式会社タジマの株式に係る評価損650,739千円、株式会社産業革新研究所の株式に係る評価損107,280千円であります。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

関係会社株式評価損は、株式会社タジマの株式に係る評価損189,187千円、Zemov株式会社の株式に係る評価損105,550千円、Broadleaf I.T. Solutions Inc.の株式に係る評価損44,421千円であります。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	644,290	410,680
関連会社株式	99,976	95,076

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	20,822 千円	34,966 千円
未払費用	154,235	149,285
貸倒引当金	73,045	62,601
賞与引当金	128,828	139,117
株式給付引当金	223,095	226,086
投資有価証券	148,559	96,407
関係会社出資金	61,553	52,342
関係会社株式	568,982	672,832
資産除去債務	41,440	41,500
譲渡制限付株式報酬	70,119	79,667
税務上の繰越欠損金	531,661	322,182
その他	17,298	11,950
繰延税金資産小計	2,039,637	1,888,935
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,016,911	1,023,553
評価性引当額小計	1,016,911	1,023,553
繰延税金資産合計	1,022,726	865,382
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	5,814	5,134
その他有価証券評価差額金	68,482	48,735
繰延税金負債合計	74,296	53,869
繰延税金資産(負債)の純額	948,429	811,512

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目(交際費等)		3.8
永久に損金に算入されない項目(のれん償却費)		36.4
住民税均等割等		7.3
評価性引当額		1.2
株式給付型ESOP信託にかかる損金算入額		5.9
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		73.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針 (14)収益の認識基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	103,322	-	-	15,255	88,066	307,033
	構築物	38	325	-	57	306	1,130
	車両運搬具	638	-	-	173	464	8,763
	工具、器具及び備品	69,546	1,700	-	15,561	55,684	446,144
	リース資産	16,654	-	-	5,807	10,846	19,356
	土地	618	-	-	-	618	-
	計	190,818	2,025	-	36,856	155,987	782,429
無形固定資産	のれん	4,012,400	-	-	668,733	3,343,667	-
	ソフトウェア	13,486,436	4,363,715	13,840	1,896,527	15,939,783	-
	著作権	70,000	-	-	-	70,000	-
	計	17,568,837	4,363,715	13,840	2,565,260	19,353,451	-

(注) 当期増加額の内容は以下のとおりであります。

ソフトウェア クラウド版部品商システム(CPM) 1,241,653千円
 クラウド版整備システム(CSF) 707,722千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	238,560	84,726	118,833	204,453
賞与引当金	420,732	454,334	420,732	454,334
損害補償損失引当金	9,798	5,909	9,798	5,909
株式給付引当金	728,597	114,822	105,057	738,362

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告の方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.broadleaf.co.jp/company/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(第15期)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年3月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第16期第1四半期)(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月14日関東財務局長に提出。
- (4) 半期報告書及び確認書
(第16期中)(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月9日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
2024年3月27日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2025年3月24日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月24日

株式会社ブロードリーフ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 専行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新保 哲郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードリーフの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ブロードリーフ及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

資金生成単位「株式会社タジマ」に配分されたのれんの評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財政状態計算書に計上されているのれん11,126,040千円には、連結財務諸表注記「14. のれん及び無形資産(2) 重要なのれん及び無形資産」に記載のとおり、株式会社タジマに配分されたのれん1,093,038千円が含まれている。当該のれんは、株式会社ブロードリーフが株式会社タジマの支配を獲得した際に生じたものであり、総資産の2.7%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針(8) のれん及び無形資産」並びに「3. 重要性がある会計方針(10) 非金融資産の減損」に記載のとおり、のれんを配分した資金生成単位に減損の兆候が存在する場合、及び減損の兆候の有無にかかわらず各年度の一定時期に、減損テストを実施する。回収可能価額が当該資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>連結財務諸表注記「14. のれん及び無形資産(3) のれんの減損テスト」に記載のとおり、当連結会計年度において株式会社ブロードリーフは、株式会社タジマに配分されたのれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。</p> <p>当該使用価値の計算に用いる将来キャッシュ・フローは、株式会社タジマの中期経営計画を基礎として見積られるが、中期経営計画の前提となる、販売ライセンス数の見通しには高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の計算に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社タジマに配分されたのれんの評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社タジマに配分されたのれんの評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける使用価値の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる株式会社タジマの中期経営計画が適切な社内の承認プロセスを経て策定されていることに焦点を当てた。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>のれんの評価において重要となる、使用価値の見積りに当たって採用された主要な仮定が適切かどうかを評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>使用価値の見積りについて、その基礎資料である中期経営計画の内容との整合性を確かめた。</p> <p>販売ライセンス数の見通しについて、株式会社タジマの責任者に対して質問したほか、株式会社タジマ及び株式会社ブロードリーフの販売実績と比較した。</p> <p>加えて、割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。</p> <p>割引率の計算手法について、対象とする評価項目、会計基準の定めを踏まえて、その適切性を評価した。</p> <p>割引率の計算に用いられたインプットデータと、外部機関が公表している市場のデータとを照合し、インプットデータの適切性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブロードリーフの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブロードリーフが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月24日

株式会社ブロードリーフ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 専行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新保 哲郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードリーフの2024年1月1日から2024年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードリーフの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表において、繰延税金資産811,512千円が計上されている。「注記事項（重要な会計上の見積り）」及び「注記事項（税効果会計関係）」に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は865,382千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,888,935千円から評価性引当額1,023,553千円が控除されている。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の一時差異等加減算前課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等を含む課税所得計画に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、株式会社ブロードリーフの中期経営計画を基礎として見積もられるが、当該中期経営計画の前提となる受注率の見通しには高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 将来の売上高の予測に関する仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来の課税所得の見積りの合理性の評価 収益力に基づく将来の課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 繰延税金資産の回収可能性に関する判断に使用された課税所得計画について、その基礎資料である中期経営計画の内容との整合性を確かめた。 過去の中期経営計画とその後の実績とを比較し、経営者による見積りの精度について評価した。 受注率の見通しについて、株式会社ブロードリーフの責任者に対して質問したほか、株式会社ブロードリーフの販売実績と比較した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。